

# 食品安全情報（化学物質） No. 21/ 2017 (2017. 10. 11)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>

## <注目記事>

### 【Interpol】違法なオンライン販売の医薬品に対し INTERPOL が最大規模の活動を展開、数百万もの医薬品を押収

国際刑事警察機構（INTERPOL）の第10回パンゲア作戦（Operation Pangea X）が、オンラインで違法に販売されている医薬品および医療機器に的を絞って実施された。期間中に世界中で約400件が検挙され、危険性を有している可能性がある医薬品が5,100万米ドルを超える金額に相当する分量押収された。第10回パンゲア作戦には、最多となる123カ国から197の警察機構、税関および保健管理局が参加し、世界中で、やはり最多となる2,500万件の違法医薬品や偽造医薬品が押収された。この活動では1,058件の捜査が行われ、3,584件のウェブサイトが通信を遮断され、3,000件の違法な医薬品のオンライン広告が停止に追い込まれた。

\*ポイント： パンゲア作戦の規模は年々大きくなっており、日本も参加しています。参加国からは自国で実施されたパンゲア作戦の結果が報告されていて、今号でもいくつか紹介しています。たった数日の取り組みなのに、毎年、世界中で、多くの違法医薬品等が押収され、逮捕者が出ていることを考えると、オンライン上での違法広告/販売の問題がどれほど深刻なのかがお分かりいただけると思います。対象には医薬品だけでなく、ダイエットサプリメントや栄養補完製品など日本では食品として販売される製品もあります。

### 【EC】 フィプロニル事件

欧州委員会（EC）はフィプロニル事件のフォローアップに関する高官レベル会議を開催し、食品不正に対する対策をEU規模で強化するための19の具体的措置について合意した。

\*ポイント： 今回のようにEU規模で問題になりそうな事案が発生した時に、一国ではなく、加盟国が連携して統一した管理体制を構築できるようにすることを目的としています。特に、食品不正の迅速な検知、情報共有の改善（RASFFなどの現行システムの活用）、専任の担当官の配置などを検討する内容になっています。

### 【EFSA/BfR】 グリホサート評価関連

グリホサートに関するEUの評価文書が申請者からの提出文書を盗用しているのではないかという報道を受けて、欧州食品安全機関（EFSA）とドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）が各々のウェブサイトで説明文書を公表した。

\*ポイント： 各説明文書は、このような報道の原因は、農薬評価がどのように行われているのかを報道関係者が十分に理解していないことが原因だと指摘しています。特に、農薬のリスク評価の過程で評価者が、規制上要求されて申請業者から提出された資料と、評価のために別途集められた学術文献などの資料を全てレビューした上で、その要約や関連する部分を抜き出して評価書にまとめることは、国際的にみても標準的な評価手続きだと説明しています。リスク評価のやり方を一般の人に理解して貰うことは難しいことかもしれませんが、評価結果を伝える上でも大切なことだと思います。この記事を読んで、日本の食品安全の情報を提供する者にとっても課題の一つだと感じました。

### 【EFSA】 EU 数カ国でのヒスタミン中毒事例の評価

2017年にEU域内でヒスタミン食中毒の発生が急増したことから、欧州委員会の要請を受けて、EFSAは「食品および飼料に関する緊急警告システム(RASFF)」に通知された、EU数カ国におけるマグロの摂取によるヒスタミン中毒事例を検証した。

\*ポイント：今年EUではマグロによるヒスタミン中毒の大規模アウトブレイクが発生しました。その遡り調査の結果です。漁船から加工業者、さらに小売店までの全業者の取引の関係図を作成して、どの段階で何が原因でヒスタミンが発生したのかを突き止めようとしたようです。結果は、フードチェーンの様々な段階の複数の業者が関係していたことが示唆され、EFSAは各段階での適切な温度管理と衛生管理を勧告しています。報告書にまとめられた取引の関係図を見れば、その複雑さと、原因究明の難しさ、複数要因が関与していることが分かります。

### 【BfR】 欧州におけるシガテラ事例の増加

シガテラは熱帯・亜熱帯の海域で捕れた魚を原因とする魚中毒である。ここ数年、欧州ではスペインとポルトガルの島々でシガテラが報告されるようになり、新たな情報によると地中海においてシガトキシンを含む魚の発生が増加している。EFSAが支援し、ドイツを含む6加盟国14機関が参加して、欧州でのシガテラの発生状況と疫学的特徴を明らかにすることを目的とした「EuroCigua」プロジェクトを紹介する。

\*ポイント：「EuroCigua」プロジェクトは2016年から4年計画で開始していて、全体の管理はAECOSAN (the Spanish Agency for Consumer Affairs Food Safety and Nutrition) が担当しています。

## 目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

### 【Interpol】

1. 違法なオンライン販売の医薬品に対しINTERPOLが最大規模の活動を展開、数百万もの医薬品を押収

### 【EC】

1. 新規食品—認可リスト
2. フィプロニル事件
3. 欧州委員会 保健・食品安全総局長 Vytenis Andriukaitis の世界心臓の日に向けてのメッセージ：心臓をより健やかに保つための食品および飲料の考え方
4. 報道資料：EUとFAO、食品廃棄と薬剤耐性の問題に協力して取り組む
5. 査察報告：ジンバブエ、リトアニア、
6. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

### 【EFSA】

1. グリホサート
2. 欧州議会の議長がEFSAを訪問
3. パブリックコメント募集：ナトリウムの食事摂取基準
4. EFSAのパネルメンバーを採用している組織の調査
5. EU数カ国でのヒスタミン中毒事例の評価
6. ゾキサミドについての農薬リスク評価ピアレビュー
7. エトキサゾールについての農薬リスク評価ピアレビュー
8. 白きょう病菌 *Beauveria bassiana* IMI389521株についての農薬リスク評価ピアレビュー

ー

9. ミツバチの健康に関するデータの収集と共有

10. 食品添加物としての 12 の加工デンプン（酸化デンプン E 1404、他）の再評価

11. 動物飼料に使用する亜麻仁のシアン化水素の除去工程の評価

**[【FSA】](#)**

1. 2 Sisters Food Group への FSA 調査について更新

**[【FSS】](#)**

1. 表示されていないセロリのため Loch Arthur Creamery はチーズをリコール

**[【NHS】](#)**

1. 2 型糖尿病の人は「炭水化物を食事の最後まで取っておく」べきとする研究結果

**[【ASA】](#)**

1. ASA 裁定

**[【BfR】](#)**

1. グリホサート評価関連：BfR は盗用の告発を一蹴

2. 欧州におけるシガテラ事例の増加

3. リスク評価の過去、現在、未来の世界的な課題—消費者の健康保護強化

4. BfR Science News

**[【RIVM】](#)**

1. 卵のフィプロニル

2. ProSafe 白書

**[【ANSES】](#)**

1. フランス食品環境労働衛生安全庁、植物医薬品安全性監視計画の一環で、養蜂受粉技術科学研究所と連携協定を結ぶ

2. キノコ中毒が増加：要注意

**[【EVIRA】](#)**

1. 昆虫食がまもなく食事の一部となる

**[【FDA】](#)**

1. FDA は栄養成分表示最終規則の法令遵守日の延期を提案

2. グルテンフリー表示基準が実際にもたらした影響

3. 色素認証報告

4. リコール情報

5. 警告文書

**[【FTC】](#)**

1. FTC は消費者がオンライン広告のアフィリエイトマーケティングを理解するのを助ける

2. FTC は Elimidrol 「オピエート離脱症状」製品を購入した消費者に合計 21 万ドル以上の返金小切手を送っている

**[【APVMA】](#)**

1. オーストラリアにおける昆虫授粉媒介者リスク評価のロードマップ

2. 主任科学者のブログ：世界のレギュラトリーサイエンスを新しい分析法を使って進歩させる

**[【MPI】](#)**

1. 貝のマリンバイオトキシン警告—Taranaki 海岸線

**[【NZMH】](#)**

1. Medsafe はインターネットでの医薬品の購入の危険性を強く訴える

**[【MFDS】](#)**

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

2. 廃採卵鶏の検査強化で市販流通を事前遮断

3. 消費者安全のため食品への注意事項表示強化！

#### 4. 回収措置

##### 【HSA】

1. Geylangにて過去5年で最大の違法精力剤、\$700,000相当を押収
2. HASは国際刑事警察機構（INTERPOL）のパンゲア作戦において、禁止物質を含む39,000以上の違法健康商品、末端価格\$133,000を押収
3. クロルヘキシジンによる深刻なアレルギー反応のリスクに関する安全性レビュー

##### 【その他】

- ・ (ProMED-mail) スコンブroid魚中毒—ヨーロッパ(02)：スペインのマグロ
- ・ (ProMED-mail) 食中毒 イタリア：(ロンバルディ)包装済みホウレンソウ、マンドレイク汚染の可能性
- ・ (EurekAlert) 男性がエプソム塩摂取後重症肝障害になった
- ・ (EurekAlert) エネルギードリンクの害を最小化する方法を見つける
- ・ (EurekAlert) デンマークの動物の抗菌剤使用は減少傾向が続く
- ・ (EurekAlert) 世界中のハチミツからネオニコチノイドが検出される
- ・ (EurekAlert) シーソルトのカビ汚染は食品をダメにする可能性
- ・ (EurekAlert) カナダではグルテン不耐は診断されていないようだ

---

#### ●国際刑事警察機構 (International Criminal Police Organization: INTERPOL)

<https://www.interpol.int>

#### 1. 違法なオンライン販売の医薬品に対し INTERPOL が最大規模の活動を展開、数百万もの医薬品を押収

Millions of medicines seized in largest INTERPOL operation against illicit online pharmacies

25 September 2017 フランス、リヨン

<https://www.interpol.int/News-and-media/News/2017/N2017-119>

INTERPOLによる第10回パンゲア作戦（Operation Pangea X）が、この種の活動としては最大の規模で、オンラインで違法に売られている医薬品および医療機器に的を絞って実施された。世界中で約400件が検挙され、危険性を有している可能性がある医薬品が、5,100万米ドルを超える金額に相当する分量押収された。

第10回パンゲア作戦には、最多となる123カ国から197の警察機構、税関および保健管理局が参加し、世界中で、やはり最多となる2,500万件の違法医薬品や偽造医薬品が押収された。この活動で、1,058件の捜査が行われ、3,584件のウェブサイトが通信を遮断され、3,000件の違法な医薬品のオンライン広告が停止に追い込まれた。

この国際活動週間(9月12～19日)の間に押収された偽造医薬品および違法医薬品の中には、ダイエットサプリメント、疼痛軽減薬、抗てんかん薬、勃起不全治療薬、向精神薬および栄養補完製品が含まれていた。医薬品の他に、今回の作戦では、歯科用機器ならびにインプラント、避妊具、注射器、試験紙、および外科用器具などの、違法な医療機器の

販売にも焦点が当てられた。その結果、推定 50 万米国ドル相当の違法な機器が回収された。

ヨルダンでは、消費者の苦情に基づいて偽造コンタクトレンズの販売が発見され、当局は、偽物レンズにより眼に重度の障害が及ぶことがあると警告した。

違法医薬品ウェブサイトリンクされたアドレスを強制捜査すると同時に、税関および管理当局は約 715,000 個の商品を検査し、470,000 個を押収した。

コンゴ民主共和国は、パンゲア作戦に今年初めて参加し、当局は、違法な抗マラリア薬約 650 kg を押収した。

今年の活動では、アフリカからの参加国数が最多となり、多くの国が初めての参加であったが、違法なオンライン医薬品取引が実際に広く国際的なものとなっていることを浮き彫りにしている。

INTERPOL ナミビア共和国中央事務局長の Immanuel Sam 氏は、次のように述べている。「ニセのあるいは偽造の医薬品の取引については、購入した製品が安全に使用できると信じて疑わない消費者の健康が危険な状態に陥る例が生じており、アフリカ全体にわたって懸念が大きくなっている。第 10 回パンゲア作戦のような世界的な活動は、危険な医薬品の供給を止め、このような死の取引の裏にいる犯罪者を逮捕するために、非常に重要である。」

今年の活動では、オピオイド系鎮痛剤、特にフェンタニルも標的とされた。フェンタニルは強力な麻薬であり、ここ数年、違法に製造されたフェンタニルの流通に関連して、全世界で何千人もが過量服用を起し死亡している。いくつかの国では、違法なオンライン薬局で購入されたフェンタニルが押収されている。違法なフェンタニルの需要がある領域を重点的に取り上げたところ、薬を専門に販売するウェブサイトは、「処方箋無しでフェンタニルを買える店」と呼ばれたところも含め、数多くが営業停止となった。

2008 年にわずか 8 カ国だけで開始したパンゲア作戦は、この 10 年で飛躍的に大規模になり、2017 年には 123 の国から警察機構、税関、医薬品管理局が参加するに至った。

ベトナムにおける 1.2 トンの勃起不全治療薬の押収など、現場での介入の他に、この活動は、違法オンライン医薬品取引の組織化された犯罪行為に悪用される主要な領域、すなわち、偽装ドメイン名登録機関、電子決済システムおよび配送サービスも対象としている。違法な医薬品を違法に広告または販売しているソーシャルメディアサイトも、停止させている。

パンゲア作戦を 10 年間行ってきた間に、未承認の法管理されていないオンライン薬局が増え続けているという、大きな流れが確認された。そうした医薬品販売サイトは、世界中で増え続ける消費者の需要に付け込み、違法ないしは偽造医薬品を広告し販売している。

INTERPOL の警察部執行理事 Tim Morris 氏は、次のように述べている。「人々は、医薬品も含め、日用品を益々オンラインで購入するようになっており、犯罪者はこの流れを食い物にして、金儲けをしようとしており、その過程で生命がリスクに晒されている。」さらに Morris 氏は、次のように結論付けている。「パンゲア作戦が始まって 10 年経ってもなお我々がこのような厳しい現実を目にしているということは、違法医薬品のオンライン販売

が、法律の強化や管理当局にとって難しい問題を提示しつづけ、そうした問題を増大させさえしているという現実を示すものである。」

これまでのパンゲア作戦での捜査は、良い結果を出し続けている。ヨーロッパ全土で勃起不全薬治療薬を輸入販売する犯罪ネットワークを対象に2010年に行われた英国での捜査を受けて、最近11人の人々が、数ヵ月から6ヵ月の刑を言い渡された。こうした違法販売を通して、犯罪ネットワークは1,000万米ドルを超える収入を得ていた。

フランスのリヨンにあるINTERPOLの事務総局本部に置かれた専従活動センターは、参加各国や諸機関の間で情報交換を行うための中心拠点としての役目を果たす。これを土台として、世界税関機構(World Customs Organization: WCO)は、保安メッセージングシステムを介して参加する税関の管理者とパンゲア作戦チームとの間で活動内容を調整し、ハンガリーのブダペストにある欧州刑事警察機構(European Police Office: EUROPOL)の携帯通信に関する事務局も、照合に参画する。WCOの知的財産権、安全衛生計画の責任者であるViggo Elster氏は、以下のように述べている。「WCOは、参加した世界中のすべての税関や機関に対し、第10回パンゲア作戦中にいただいた支援、努力および貢献について感謝申し上げる。おかげさまで2,500万件の危険が疑われる医薬品および医療機器を押収することに結び付けることができた。パンゲア作戦は、WCOにとって、特に税関、警察および他の執行機関がそれらの協働を強固にする機会となるため、非常に重要である。」

第10回パンゲア作戦では、違法医薬品および偽造医薬品を販売することに係る犯罪ネットワークを壊滅することに加えて、オンラインで医薬品を購入することで生じ得る危険に対し、公衆の意識を高めることもねらいとされていた。

---

● 欧州委員会 (EC : Food Safety Overview)

[http://ec.europa.eu/food/food/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm)

## 1. 新規食品—認可リスト

Novel Food - List of authorisations

[https://ec.europa.eu/food/safety/novel\\_food/authorisations/list\\_authorisations\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety/novel_food/authorisations/list_authorisations_en)

アイルランド食品安全局 (FSAI) から申請された UV 処理キノコを追加。 *Agaricus bisporus* (マッシュルーム、ツクリタケ) に紫外線を照射してビタミン D 濃度を増やしたものの。

## 2. フィプロニル事件

ブリュッセルでフィプロニル事件のフォローアップに関する高官レベル会議開催

Fipronil incident: a high-level meeting on the follow-up to the Fipronil incident was held in Brussels.

26 September 2017

[https://ec.europa.eu/food/safety/rasff/fipronil-incident\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety/rasff/fipronil-incident_en)

以下のリンクから、本会議に関する主要な文書のいくつかを閲覧できる。

1) **報道発表: 欧州委員会および加盟国は食品不正への具体的措置に合意**

Press Release: Commission and Member States agree on concrete measures against food fraud

[http://europa.eu/rapid/press-release\\_STATEMENT-17-3486\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_STATEMENT-17-3486_en.htm)

食品不正に対する EU の対策を強化する 19 の具体的措置について合意した。具体的には以下の会議の結論を参照。

2) **動画: 保健・食品安全総局長 Vytenis Andriukaitis が会議の要点を強調**

Video: Press point by Commissioner Vytenis Andriukaitis following the meeting

<https://ec.europa.eu/avservices/video/player.cfm?ref=I144012>

3) **保健・食品安全総局長 Vytenis Andriukaitis による開会挨拶**

Opening speech by Commissioner Andriukaitis

[https://ec.europa.eu/food/sites/food/files/safety/docs/rasff\\_fipronil-incident\\_speech\\_20170926.pdf](https://ec.europa.eu/food/sites/food/files/safety/docs/rasff_fipronil-incident_speech_20170926.pdf)

4) **フィプロニル事件のフォローアップに関する高官レベル会議の結論**

Conclusions from the Ministerial Conference on the follow up of the fipronil incident  
Brussels, 26 September 2017

[https://ec.europa.eu/food/sites/food/files/safety/docs/rasff\\_fipronil-incident\\_conclusions\\_201709.pdf](https://ec.europa.eu/food/sites/food/files/safety/docs/rasff_fipronil-incident_conclusions_201709.pdf)

- 1) 卵及び卵製品のフィプロニル汚染を最小化し管理するために、加盟国と欧州委員会がこれまでに行った、現在進行中の、今後予定している取り組みについて、全て詳細を調査して意見交換ができるようにする。
- 2) 卵及び家禽肉において違法に使用された物質を検出するための EU 規模の共通モニタリング計画が、即座の実施に向けて最終段階にあることを確認した。
- 3) 加盟国と委員会は今回の経験から得られた教訓について意見交換し、こうした事件や危機を防ぎ、なるべく早く検知し、対応策を改善するために必要ないくつかの戦略的及び系統的な措置について合意した。
- 4) 事故や危機の最中において信頼でき統一したアプローチを確かなものにする協働に優先順位をつけるためには連携とコミュニケーションが必要である。委員会は、(危機管理計画に沿って) 食品及び飼料に関する管理計画の作成を要請される。委員会は、EU レベルでの協調の必要性が持ち上がった時には、役割を早期に調整することに注意を

払う。

- 5) リスクに関する情報伝達が上流に上がるように加盟国と委員会との連携を改善し、情報が一般大衆に均一に即時に伝わるようにする。
- 6) EU 規模で行われている残留モニタリングの柔軟性を向上させ、既存のリスクに基づくモニタリング計画を評価し、違法物質の使用や化学物質の不正使用の可能性を早期に検出できるようにして、加盟国が遅滞なく緊急のリスクに対応できるようにする。
- 7) 加盟国は、食品事業者や関係団体に対し、既存の自主モニタリング体制を改善するように働きかける。
- 8) 委員会と加盟国は、汚染や残留の事件が広がりを見せたり、化学物質によるリスクが発生した場合には、統一した協働的な管理体制を確保するために尽力する。
- 9) このようなリスクに迅速かつ確実に対応するため、委員会と加盟国は、危機準備および危機管理のための適切な要員を配備する。
- 10) EU 規模のリスク管理の根拠になるものとして、通常のリスク評価を迅速に行える手順をまとめる。必要に応じ、欧州食品安全機関(EFSA: European Food Safety Authority)に迅速リスク評価を依頼する。
- 11) 食品及び飼料に関する迅速警報システム (RASFF: Rapid Alert System for Food and Feed) と、行政間の支援と協力 (AAC: Administrative Assistance and Cooperation) システムとを利用した場合に生じるギャップをなくし、それらの能力を最大にすることも優先事項である。これらの 2 つのシステムを統合した枠組みを検討する。
- 12) 効率的かつ迅速な情報交換を図るため、各加盟国が RASFF 及び AAC との連絡窓口を 1 つにした情報網の実現性についても検討すべきである。
- 13) 食品及び飼料の安全上の問題に関する経験を有し信頼出来る担当者として『食品安全係官』を置くことを検討する。EU の食品不正ネットワーク (EU Food Fraud Network) 内での不正疑惑の情報交換が、これらの係官により内密に行われることになる。
- 14) RASFF や AAC を活用することは依然として加盟国の優先義務であり、一方、委員会はそれらシステムや加盟国間で情報伝達が迅速で効果的なものであることを確保する。これらのシステムが機能するために、EU の協働する段階の端緒を効率的かつタイムリーに検出することについて、フィードバックが必要である。それらは最終的に明確なガイドラインへと反映されることになる。
- 15) RASFF と AAC との関係性や加盟国間の協調とコミュニケーションを改善する上での懸念については、植物・動物・食品及び飼料に関する常任理事会の作業部会でさらに議論される。議論の内容は、獣医局長や医務局長の会議および食品安全局の局長会議で最終案にまとめられる。
- 16) これらの方策実現に係る行程や技術的問題解決については、EU 連合理事会議長国のエストニアが開催する会議で議論される。この会議は、食品および植物の健康における情報システムやデジタルツールの役割に関するもので、2017 年 10 月 26 日にブリュッセルで開催される。

- 17) 情報伝達網や警告システムの改善すべき点を検討する過程において、委員会は、10月に開始が予定されている4つの事実調査からの新しい情報も関連があれば組み入れる予定である。
- 18) 加盟各国およびEUのレベルで、教育や訓練など、能力を高める活動を行い、ネットワーク機能の改善や監査につなげる。多分野にまたがる性質のものであること及び事件や危機の事例から学んだ教訓を考慮に入れて行われる。
- 19) EUレベルでは司法官憲と公衆衛生局との間で、委員会レベルでは欧州司法機構(EUROJUST: European Judicial Co-operation Unit)、欧州刑事警察機構(EUROPOL: European Police Office)およびRASFF-AAC-不正食品ネットワークの間において、犯罪性が疑われる操作が行われず、情報を迅速に伝達できるようにするために手順書を整備すべきである。

### 3. 欧州委員会 保健・食品安全総局長 Vytenis Andriukaitis の世界心臓の日に向けてのメッセージ：心臓をより健やかに保つための食品および飲料の考え方

Message for World Heart Day, by Vytenis Andriukaitis, European Commissioner for Health and Food Safety: Food and drink policies for better heart health

Fri 29 Sep 2017

[http://ec.europa.eu/newsroom/sante/newsletter-specific-archive-issue.cfm?newsletter\\_service\\_id=327&newsletter\\_issue\\_id=5329&page=1&fullDate=Fri%2029%20Sep%202017&lang=default](http://ec.europa.eu/newsroom/sante/newsletter-specific-archive-issue.cfm?newsletter_service_id=327&newsletter_issue_id=5329&page=1&fullDate=Fri%2029%20Sep%202017&lang=default)

果物と野菜を豊富に摂る地中海式食事は健康に良いと考えられますが、2016年の数字では、それを実践している15歳以上の人は1/7だけで、EUの17カ国の人々の50%以上が、心血管系疾患(cardiovascular diseases: CVDs)の主要なリスク要因である肥満の状態にあります。

CVDsへの取り組みはかなり進歩していますが、なお、2014年だけでもEUで180万人を超える人が心疾患や新発作で死亡しています。CVDで早死にする事例の半分くらいは、食事におけるリスクのため生じています。CVDを避けるために食餌は重要であり、食品や飲料に焦点を当てながら、EUの取り組みを概説します。

まずは、塩分や脂肪、糖分が少ない食料品にするなど、最善の食餌に取り組んでいるEU諸国への支援です。これらは特に子供にとって重要です。EUの学校において果物・野菜・ミルク計画を実施し、より健康的な食習慣を築けるよう資金援助も行っています。

食品会社の強引な市場への売り込み（特に子供向け）により、不健康な食品の摂取と悪戦苦闘を余儀なくされていますが、我々はそれを放置せず、できるだけ解決策を模索しなくてはなりません。例えば、欧州理事会及び議会による視聴覚メディアサービス(Audio Visual Media Services: AVMS) 指令に関する現在の議論では、未成年者の高脂肪食品への暴露を減じるためにもっと色々なことがやれることを確認しました。EU諸国は、利益よりも子供を優先に考え、立ち上がる時に来ています。

EC は、スーパーで売られている日用的な食料製品について、栄養価の概要表を作成する計画を立ち上げています。「測定できれば実行に移せる」の言葉通り、この計画により、食品の組成を改める活動が強化され、皆様の健康に有益な結果がもたらされ、業界にも節度ある活動領域が提供されることを望んでいます。

運動も大切な要素です。子供たちを含め、様々な年齢の人が体を動かせるように、手ごろな運動施設、公園、自転車専用車線などの環境を整える必要があります。そのためには、保健、スポーツ、教育、運輸および都市計画をまたいだ密接な協同作業が求められます。2017年9月22日、エストニアのタルトゥ(Tartu)で『健康と生活様式に関するタルトゥ宣言』に署名し、その中で、運動と健康食を促す数々の戦略を提示しました。

CVD のもう 1 つのリスク要因は飲酒です。ヨーロッパ人の飲酒量は、他の地域の人の約 2 倍であり、4 人に 1 人がいわゆる暴飲を行っています。EU において、CVD を含む慢性疾患が着々と増加していますが、飲酒がその要因となっているため、非常に憂慮すべきです。

様々な国で、アルコール価格の低限を設けたり、健康への有害性の警告や表示を義務付けたりしています。EC も、アルコール依存症などの有害性に対応するため、金銭的、施策的な支援を行っています。また『すべての政策において健康を考慮する』立場を取り、交通安全、消費者保護および広告などに関連する懸念を取り挙げていきます。AVMS 指令の下、未成年者がアルコールの広告に晒されないように、EU 諸国に要請していきます。

この 3 月、アルコール飲料に成分や栄養分の表記が義務付けられることになったという報告を受けました。この結果を受け、アルコール飲料業界には、年内に自主規制案提出を求めることになります。今までになく、厳しい道義的な案が提出されることを望みます。

EU 諸国は、非感染性疾患に関する WHO の世界行動計画に示された 9 つの自主的目標を 2025 までに達成することに同意し、非常に前向きな一歩を踏み出しました。これには肥満の増加阻止、アルコールの有害な摂取を 10%低減すること、および塩分の摂取を 30%低減することが含まれています。EC は、加盟国におけるこれらの目標への取り組みや、他の心臓の健康を促す政策遂行の支援を担っていきます。

#### 4. 報道資料

##### EU と FAO、食品廃棄と薬剤耐性の問題に協力して取り組む

EU and FAO join forces to take action on food waste and antimicrobial resistance

Brussels, 29 September 2017

[http://europa.eu/rapid/press-release\\_IP-17-3561\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_IP-17-3561_en.htm)

— 欧州連合(EU)と国際連合の食糧農業機関(FAO)が協力して食品廃棄と抗菌剤耐性の問題に取り組む —

2030 年までに、1 人当たりの食品廃棄量を半減する意向である。

薬剤耐性 (AMR: antimicrobial resistance) の問題はヒトや動物にとっての世界的な脅威であり、疾病の治療にのみ使われるべきであり、特定の状況下では差し迫った感染を防ぐために用いられるが、成育促進に用いられるべきではない。AMR の問題では、FAO の支

援を受けて、欧州各国では、農畜産業での抗菌剤の使用が減るなど、かなりの進展がみられているが、今後も FAO と EU 間で強い協調関係を持ち続けるのが重要である。

#### ◆ 共有された懸念事項

人間の消費向けに生産された食品の 3 分の 1 (13 億トン) が浪費・廃棄されている。欧州だけでも年間 8 千 8 百万トンが廃棄され、金額にすると 1430 億ユーロが失われている。一方で、抗菌剤は乱用され、それらに耐性を持つ病原菌の増加を助長している。このような増加は、2050 年には、年間 1 千万人の死亡につながり、世界経済に 8500 億ユーロを超える損失を与えることになる。また、薬剤耐性の問題は、世界中で食品の安全性や農家の経済福祉と関連している。

#### ◆ 自然な同盟

FAO は年間世界食料損失指数 (Annual Global Food Loss Index) を公表し、欧州委員会は食品廃棄を計測する方法論の開発に努めている。FAO は、既に、食料の損失や食料廃棄に関する EU の枠組の一員となっている。

FAO と EU の組織が協働する場面は、以下に示すものをはじめ、多方面にわたる。

- ・ フードチェーンの各段階における食料の損失や廃棄の定量の同期化
- ・ 食料生産における抗菌剤の使用状況に関する情報や AMR 管理の良い実施例に関する情報の共有の強化
- ・ 抗菌剤の節度ある使用を促進し、農家の衛生水準を改善して抗菌剤の必要性を減じるための支援や教育のための協働
- ・ 抗菌剤の使用に登録制度を導入しようとする国への支援
- ・ 食品に関連した抗生物質の使用実態を追跡し、AMR の存在を地図で示す能力を国レベルで引き上げるための訓練や能力強化

FAO と EU は、さらに、コーデックス委員会が採用した基準やガイドラインを実現しようとする政府を共同で支援する。EU は、FAO が通常求めている賦課金をはるかに超えて有志献金を収めており、これら二つの組織の協働には長い歴史がある。

#### ◇ 関連リンク

- ・ AMRに係る EU の活動 [http://ec.europa.eu/health/amr/antimicrobial-resistance\\_en](http://ec.europa.eu/health/amr/antimicrobial-resistance_en)
- ・ 食料廃棄に係る EU の活動 [https://ec.europa.eu/food/safety/food\\_waste\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety/food_waste_en)
- ・ 食料の損失廃棄に係る FAO の活動 <http://www.fao.org/food-loss-and-food-waste/en/>
- ・ AMRに係る FAO の活動 <http://www.fao.org/antimicrobial-resistance/en/>
- ・ EU と FAO の連携 <http://www.fao.org/europeanunion/eu-partnership-home/en/>
- ・ EU と FAO の連携 <http://www.fao.org/europeanunion/eu-partnership-home/en/>
- ・ 飢餓ゼロを達成するための EC および FAO の協力体制  
<http://www.fao.org/europeanunion/eu-partnership-home/en/>

## 5. 査察報告

- ジンバブエー水産物

2017-6148 - fishery products - Zimbabwe ZW

27 September 2017

[http://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=3878](http://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=3878)

2017年5月15～19日にジンバブエで実施された査察。EU向け輸出水産物がEU法の要件に準拠した条件で生産されていることを公的管理が保証できているかどうかの評価された。ジンバブエ当局が開発・運用している公的管理システムは、必須条件を適切に満たしているが、古い法律に基づいているため、特に水産物の重金属の最大限量が現行のEUの基準値を超えており、有効に機能していることを示せていない。公的検査施設は、重金属についての分析を行っておらず、検査結果も信頼できない可能性がある。そのため所轄当局はEU向け輸出水産物に十分な保証を提供できていないと結論付けられる。ジンバブエ当局には報告書で助言が伝えられる。

#### ● リトアニア—栄養と健康強調表示

2017-6059 - Nutrition and health claims - Lithuania LT

27 September 2017

[http://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=3877](http://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=3877)

2017年6月12～21日にリトアニアで実施された、食品における栄養と健康についての強調表示に関する管理システムを評価するための査察。当該公的管理システムは、EU法の要件を満たしている。当局への助言はない。

#### 6. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

[http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff\\_portal\\_database\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2017年第39週～第40週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

\*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

\*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

#### 警報通知 (Alert Notifications)

イタリア産生きたムラサキイガイに下痢性貝毒(DSP)オカダ酸(225 µg/kg)、トルコ産補完飼料にヒ素(20 mg/kg)及び鉛(41 mg/kg)、スペイン産タジン鍋からヒ素(0.009; 0.03 mg/l)及びアルミニウム(1.69; 2.47 mg/l)の溶出、米国産英国経由食品サプリメントに未承認物質1,3-ジメチルアミルアミン(DMAA)・高濃度のβ-アラニン・カフェイン(51514 mg/kg)・不十分な表示(ドイツ語の健康への警告と服用量の指示なし)、フランス産未承認遺伝子組換え

飼料材料、スロバキア産原料ポーランド産低温殺菌全卵粉にフィプロニル(0.79 mg/kg)、ポルトガル産冷凍メカジキ切り身に水銀(1.7 mg/kg)、米国産オランダ経由各種食品サプリメントに未承認新規食品成分アカシア・新規食品成分アグマチン硫酸・新規食品成分イカリソウ及び新規食品成分フーディア、中国産英国経由食品サプリメントに鉛(3.7 mg/kg)、デンマーク産食品サプリメントにエピガロカテキンガレート、スペイン産有機乾燥イチジクにアフラトキシン(Tot. = 24 µg/kg)、ポーランド産チルド燻製リブにベンゾ(a)ピレン及び多環芳香族炭化水素(PAH4 合計: 33.1 µg/kg)、スペイン産冷凍ホウレンソウのマンドレイクが原因と疑われる食品由来アウトブレイク(抗コリン症候群)、産出国不明の煎ったピーナッツにアフラトキシン(B1 = 59; Tot. = 71 µg/kg)、産出国不明英国経由食品サプリメントに未承認成分(α-グリセリルホスホリルコリン(αGPC)、カフェイン-リンゴ酸塩、イワヒバ、チョウセンゴミシ抽出物)・シトルリン-リンゴ酸塩未承認・高濃度の未承認物質 1,3-ジメチルメチルアミン(DMAA)および *N*-アセチルチロシン・カフェイン(37166.94 mg/kg)・表示不十分(ドイツ語の警告なし)、中国産クコの実に未承認物質カルボフラン(0.095 mg/kg)、オランダ産コーヒーカップからのホルムアルデヒド(110.8 mg/kg)およびメラミン(4.37 mg/kg)の溶出、産出国不明フィンランド経由食品サプリメントに未承認物質 1,3-ジメチルブチルアミン(DMAA は非検出)、など。

#### 注意喚起情報 (information for attention)

イタリア産の卵にフィプロニル(0.067 mg/kg ; 0.14 mg/kg ; 0.039 mg/kg ; 0.017 mg/kg ; 0.82 mg/kg ; 0.020 mg/kg)、米国産食品サプリメントに未承認新規食品成分アグマチン硫酸、米国産脂肪低減ピルに未承認新規食品成分フーディア、米国産ジャージー島経由食品サプリメントに未承認新規食品成分アグマチン硫酸、米国産冷凍イタヤガイにポリリン酸(E452) (537 mg/kg)未承認、スリランカ産チルドメカジキロインに水銀(2.3 mg/kg)、イタリア産冷凍卵混合液にフィプロニル(0.019 mg/kg)、イタリア産の卵にフィプロニル(0.094 mg/kg; 0.050 mg/kg; 0.016 mg/kg; 0.018 mg/kg; 0.068 mg/kg)、食品サプリメントに未承認新規食品成分アカシア、産出国不明スポーツマン用食品サプリメントに未承認新規食品成分アグマチン硫酸、タイ産缶入りトマトソース漬サバにヒスタミン(295 mg/kg)、イタリア産の生きたムラサキイガイに下痢性貝毒(DSP)オカダ酸(320 µg/kg)、ポーランド産の卵にフィプロニル(0.253 mg/kg)、スペイン産原料中国産の煎った塩味ピーナッツにアフラトキシン(Tot. = 10.25 µg/kg)、スペイン産のチルドメカジキ切り身およびフィレに水銀(1.5 mg/kg)、など。

#### フォローアップ用情報 (information for follow-up)

不適切な包装のインド産バスマティ米にミネラルオイル(米: MOSH:4.32; MOAH:0.72、内袋: MOSH: 1418; MOAH: 106 mg/kg)、ベニン産飼料用綿実を高濃度の遊離ゴシポール有(7040 mg/kg)、英国産食品カプセルに未承認新規食品成分フーディア、米国産ドリアンイエーツブラックボム食品サプリメントに未承認新規食品成分アカシア、米国産食品サプリメントに未承認新規食品成分アカシア、産出国不明米国経由及び英国経由食品サプリメントに未承認新規食品成分アグマチン硫酸、英国産食品サプリメントに未承認新規食品成

分イカリソウ、日本産デンマーク経由の卵を含むマヨネーズの未承認での市場流通、フィリピン産英国経由しょうゆに3-モノクロール-1,2-プロパンジオール(3-MCPD) (65 µg/kg ; 72 µg/kg)、カナダ産食品サプリメントに未承認物質ヨヒンビン、南アフリカ産食品サプリメントに未承認物質硫酸バナジル、ルクセンブルグ産の食品サプリメントに未承認新規食品成分アグマチン硫酸、オランダ産の食品サプリメントに未承認新規食品成分イカリソウ、米国産の食品サプリメントに未承認新規食品成分ラカンカ、米国産の食品サプリメントに未承認新規食品成分アグマチン硫酸、中国製のメラミンプラスチックキッチンセットからのホルムアルデヒドの溶出(22.6 mg/kg)、カナダ産の食品サプリメントに未承認新規食品成分アグマチン硫酸、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

アルジェリア産チルドヨーロッパイセエビに水銀(0.94 mg/kg; 0.76 mg/kg; 0.78 mg/kg;), アルジェリア産ザリガニに水銀(1.1 mg/kg)、パキスタン産パーボイルドバスマティ米にアセタミプリド(0.03 mg/kg)・未承認物質カルベンダジム(0.06 mg/kg)及びトリアゾホス(0.09 mg/kg)、中国産鉄製キッチン用プライヤーからのニッケルの溶出(0.6 mg/kg)、ベトナム産冷凍ナマズに未承認物質ロイコマカライトグリーン、トルコ産パプリカにジメトエート(0.178 mg/kg)、トルコ産チルドペッパーにホルメタネート(0.618 mg/kg)、マダガスカル産の殻付きピーナッツにアフラトキシン(B1 = 46; Tot. = 70 µg/kg)、インドネシア産の冷凍シロカジキに水銀(2.3 mg/kg)、トルコ産のヘーゼルナッツ穀粒にアフラトキシン(B1 = 24; Tot. = 107 µg/kg)、中国製製麺機からのニッケル(70.6 mg/kg)およびマンガン(1 mg/kg)の溶出、中国産の玄米麺およびトウガラシ味噌麺に未承認組換え遺伝子(35S プロモーターおよび NOS ターミネーター領域陽性)、アルジェリア産のチルドヨーロッパイセエビに水銀(0.716 mg/kg; 1.424 mg/kg)、中国産の冷凍ウサギ肉に未承認物質オフロキサシン(> 判定限界)、中国産ナイロン製ポテトマッシャーからの一級芳香族アミンの溶出(268 µg/kg)、など。

その他アフラトキシン等多数

---

#### ● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

[http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa\\_locale-1178620753812\\_home.htm](http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm)

##### 1. グリホサート

Glyphosate

<http://www.efsa.europa.eu/en/topics/topic/glyphosate>

(グリホサート専用ウェブサイトを作成)

2017年9月、グリホサートのEU評価の完全性に疑いをかける記事が多くの欧州の報道機関で出され、特にドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)がEFSAに提出した評価報告書の内容が取り上げられた。EFSAは、EUの評価の頑健性を守る声明(①: リンク先は下記)を

出して応じ、報道の主張がピアレビュー (②) の方法についての誤解に基づいていることを指摘した。

2017年7月6日、欧州委員会からの要請を受けて、EFSAと欧州化学庁(European Chemicals Agency: ECHA)は、Christopher Portier教授からJuncker長官宛に送られた、グリホサートの発がん性評価に関する手紙に返答した(③)。

2017年6月8日、EFSAはいわゆる「モンサントの論文」の主張を受けて、グリホサートのEUでの評価に関する声明(④)を発表した。この声明は、欧州委員会の要請によるもので、活性物質の評価用に公表科学文献を提出することに関するEU法の枠組みの概要を説明し、EU加盟国とEFSAの専門家がピアレビューの過程でそうした文献をどのように検討しているかを説明するものである。この声明は、2017年5月に公表された声明(⑤)に続くもので、この以前の声明では、グリホサートについての議論の場への情報提供が進むように、またグリホサートのEUでの評価が確実に良く理解されるように当局が行ったパブリックコメント募集の結果の多くがまとめられている。

①声明：

[https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/170922\\_glyphosate\\_statement.pdf](https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/170922_glyphosate_statement.pdf)

②ピアレビュー：

<https://www.efsa.europa.eu/en/discover/infographics/who-assesses-pesticides-eu>

③Christopher Portier教授への返答：

<https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/170706-glyphosate-letter.pdf>

④声明：

[http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/topic/20170608\\_glyphosate\\_statement.pdf](http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/topic/20170608_glyphosate_statement.pdf)

⑤声明：

<http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/170523-efsa-statement-glyphosate.pdf>

◇関連リンク

・グリホサート: EFSA はリスク評価における生データを公表・共有(09 Dec 2016)

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/161209>

・グリホサート: EFSA はリスク評価における生データを公表・共有へ(29 Sep 2016)

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160929-0>

・グリホサート: 批判に対する EFSA の対応(13 Jan 2016)

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/160113>

グリホサートの改訂評価書でなされている主張についての EFSA の声明

EFSA statement addressing allegations on the renewal assessment report for glyphosate

22 September 2017

[https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/170922\\_glyphosate\\_statement.pdf](https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/170922_glyphosate_statement.pdf)

最近の報道において、グリホサートに関する EU の評価の一部が、この活性物質の再認可を申請する企業が規制機関に提出した情報からの盗用であると主張されている。これらの主張には根拠がなく、EU の農薬評価の枠組みについての基本的な理解不足に基づいている。

「誤解のないように言うと、グリホサートの EU での評価の過程は、EFSA を含む他のすべての農薬評価と同じ手法をとっており、市販認可、制限、禁止になるかどうかにかかわらず、適切に透明性をもって行われている。」と EFSA の事務局長 Bernhard Url 氏は述べた。

「EU 法に制定されている EU の農薬規制制度では、あらゆるリスク評価の出発点は、活性物質を市販しようとする企業が編集した文書である。」

Url 氏は付け加えた:「企業の文書の一部が報告担当国 (RMS: Rapporteur member state) の準備する評価報告案の一節に表れることは、自然で必要なことである。」

企業が規制機関に提出する文書は、企業が委託して行われる必須の安全性試験や、問題とされる活性物質に関するピアレビュー文献を含んでいる。企業は、定められたガイドラインに従って安全性試験とピアレビュー文献を要約し、規制機関にこの情報を提供するよう求められる。最初の段階では、この情報は RMS が評価するのだが、グリホサートの場合はドイツだった。

RMS は申請者が提出した全ての情報を審査し、関連性があれば、申請者の試験概要と評価を修正し、改訂する。RMS が特定の概要や評価に同意した場合、当該文章を直接評価報告案に組み入れる。グリホサートの改訂評価書 (RAR: Renewal assessment report) を精読すると、申請者が提出した文章に、RMS によって非常に多くの修正が加えられていることが明らかになる。この最初の段階が完了すると、RMS が申請者文書を包括的に独立して評価をしたこととなり、当該物質の安全性に関する RMS 独自の評価が含まれることになる。

RMS が最初リスク評価を完了した時点で、一般人と専門家の協議を含むピアレビューの行程を始めるために、EFSA に RAR 案が提示される。RAR 案は 2015 年 11 月から EFSA のホームページ上で見る事ができた。

「残念ながら、近頃の異議申し立ては組織的なキャンペーンの一部であり、最近のものはグリホサートの EU での評価の背後にある科学的過程の信用を落とすための一連取り組みであるようだ。」と Url 教授は述べた。

「もちろん我々は我々の作業を精査する全ての関係者を歓迎するが、同時に、法で規定された科学的行程の成果の完全性が、短期間の政治的利用のために意図的に傷つけられないことも重要である。」

#### ◇ 背景

2014 年に EFSA は、グリホサートの安全性に関する意見や追加の科学情報を提供して貰うために、全ての関係者と一般人を対象に、ドイツが提出した RAR 案についてのパブリックコメントの募集を開始した。パブリックコメント募集には多くの意見が寄せられ、その

全てが記録、議論されて、グリホサートのピアレビュー報告書として EFSA のウェブページで閲覧できるようにされている。

パブリックコメント募集に加えて、2015 年には EFSA は RAR についての専門的なピアレビューを組織した。その組織には、EFSA 自身の科学者と一緒に、EU 全 28 加盟国とノルウェーにある指定公共機関（環境保護庁、食品安全庁、化学物質庁その他）からの人員を加えて 70 人以上の専門家が含まれている。

パブリックコメント募集と専門家のピアレビューの結果は、EFSA が自身の最終結論に組み込んだ。最終結論は 2015 年 11 月に公表され、欧州委員会と加盟国に提示され、欧州レベルのリスク管理者として下した判断が伝えられた。

#### ◇EFSA のホームページで利用できる文書

- ・ EFSA のグリホサートに関する結論

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4302>

- ・ 改訂評価報告への最終的な追加

<http://registerofquestions.efsa.europa.eu/roqFrontend/outputLoader?output=ON-4302>

- ・ グリホサートのピアレビュー報告書

<http://registerofquestions.efsa.europa.eu/roqFrontend/outputLoader?output=ON-4302>

- ・ グリホサートの内分泌の可能性についての EFSA の結論

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4979>

- ・ グリホサートの発がん性評価についての詳細

[http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/4302\\_glyphosate\\_complementary.pdf](http://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/4302_glyphosate_complementary.pdf)

## 2. 欧州議会の議長が EFSA を訪問

European Parliament president visits EFSA

25 September 2017

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/170925>

欧州議会の議長である Antonio Tajani 氏が 2017 年 9 月 25 日に欧州食品安全機関(EFSA)を訪れ、EFSA の事務局長 Bernhard Url 氏と面会し、全職員に対して演説をした。これは、欧州議会の議長が初めて EFSA を訪れた記念すべき機会である。

Tajani 議長は EFSA の職員に、食品関連問題に関して欧州議会が政策決定するのに EFSA が支援的な重要な役割を果たしていることと、その科学的助言に欧州議会が高い敬意を払っていることについて話した。

「今後数年にわたり、私達を代表する欧州議会とその市民は、私達の健康を守りまた私達が EU の成長と繁栄を成し遂げるために、EFSA の科学的な専門知識を頼り続けるだろう。私は、EFSA とその重要な仕事を、自らと欧州議会が支援していくことを誓う」と Tajani 議長は述べた。

EFSA の事務局長はそれに応じ、「EU の機関として、私達は欧州市民の役に立つ準備ができています。今日は EFSA と欧州議会との関係を再確認するために、直接支援者に説明す

る重要な機会である。Tajani 議長を EFSA にお迎えできて光栄です」と述べた。

### 3. パブリックコメント募集：ナトリウムの食事摂取基準

Public consultation: DRVs for sodium

29 September 2017

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/170929>

EFSA は、ナトリウムの食事摂取基準 (Dietary Reference Values: DRVs) について科学的意見案のパブリックコメントの募集を開始した。特に、評価においてどのように証拠を選択し使用するかについての意見・進言を求めている。

評価の一環として、ナトリウムの摂取と循環器系疾患や骨の健康状態などの健康への影響との関係について、系統的に文献を再検討する予定である。

EFSA の食品・栄養・アレルギーに関するパネル (Dietetic Products, Nutrition and Allergies: NDA) は、根拠の収集、選択、評価、統合のために踏むべき段階を説明した手順書を作成済みである。この手順書案は、科学的評価においてデータと証拠をどのように扱うかを示した EFSA の PROMETHEUS (PROmoting METHods for Evidence Use in Scientific assessments: 科学的評価において証拠の利用する方法を推進する考え方) に従って作成された。

根拠の扱いに関する手順案や評価の他の部分についての意見を 2017 年 11 月 12 日まで受け付ける。受け取った意見を考慮して意見案と手順案を改訂し、DRVs についての助言を含めて完成させた評価書について二回目のパブリックコメント募集を行う予定である。

- ・科学的評価におけるデータと根拠の扱いに関する原則及び手順

Principles and process for dealing with data and evidence in scientific assessments

<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2015.4121/epdf>

- ・ナトリウムの食事摂取基準に関する科学的意見案についてのパブリックコメント募集

Public consultation on draft scientific opinion on dietary reference values for sodium

29 September 2017

<http://www.efsa.europa.eu/en/consultations/call/170929>

### 4. EFSA のパネルメンバーを採用している組織の調査

Survey of institutions employing EFSA Panel Members

27 September 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/15091e>

EFSA のパネルメンバーは EFSA の職員ではなく、公共団体、具体的には国立のリスク評価組織、大学、他の研究機関などのフルタイムの職員である。彼らへの支援を改善するために、定期的な調査が実施されている。欧州中の関連機関がこの調査に参加するよう依頼され、70%以上が回答を提出した。回答率は非常に高いとみなされた。この調査は、EFSA に貢献する専門家の状況を最適化するために必要な改善点についての道筋を示し、今後の

協議の土台を形作った。資金源を増やすことの他に、対象者が体を運んで行く会議への依存度を減らすこと、作業部会に若い専門家を取り込むこと、管理業務を単純化すること、専門家を雇用している組織に EFSA での仕事についてもっとよく認識してもらうこと、などが提案された。

## 5. EU 数カ国でのヒスタミン中毒事例の評価

Assessment of the incidents of histamine intoxication in some EU countries

29 September 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/1301e>

EFSA は、その使命に従い、複数国にわたり食品由来アウトブレイクが起きた場合の調査を含め、食品と飼料の安全性に直接的・間接的に影響のある全て分野において、地域社会の法律制定や政策に対し、科学的助言と科学的・技術的支援を提供することになっている。2017 年に EU 域内でヒスタミン食中毒の発生が急増したことから、欧州委員会の要請を受けて、EFSA は「食品および飼料に関する緊急警告システム(RASFF)」に通知された、EU 数カ国におけるマグロの摂取によるヒスタミン中毒事例を検証した。EFSA は、食品由来アウトブレイクの疫学調査で得た情報の提供、食品データの詳細な分析、影響を受けた加盟国における関連食品の遡及的分析による委員会への技術的援助などで貢献した。特定の事例で原因と考えられた製品に関するデータおよび情報は、遡及的情報や疫学的データおよび分析データと共に、RASFF に加盟国から報告された通知から抜粋された。EFSA は 2017 年にマグロのヒスタミン汚染とマグロの喫食によるヒスタミン食中毒事例に関する 21 通知を対象に検証した。この検証の目的は、ヒスタミン中毒の全事例を精査して、ヒトの発生事例に寄与している可能性のあるフードチェーン (food distribution chain) 上の共通要因を浮き彫りにし、関係する食品事業者の一つからフードチェーン (food supply chain) を遡って相関性を探り、それを実証することである。ヒスタミンの特性とその生成に適した条件に照らすと、いくつかの共通した要因がフードチェーンの様々な段階で生じていることが十分に考えられる。その製品の供給チェーンのそれぞれ段階で、適切な冷却速度、コールドチェーン (低温状態を保った保存・輸送・流通体系のこと)、および適切な衛生状態が維持されることが推奨される。食中毒のあらゆる関連情報は、RASFF の関連する通知に公表されることにより、関連加盟国に共有されるべきである。

## 6. ゴキサミドについての農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance zoxamide

EFSA Journal 2017;15(9):4980 [25 pp.].25 September 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4980>

初期評価の担当国ラトビア及び共同担当国フランスから提出された評価書案をもとに EFSA がピアレビューを実施し、その結論を報告する。ゴキサミドをワインや食用ブドウやジャガイモに対する防カビ剤として用いる際の、一般的な使用法に基づいてピアレビュー

を行った。用いられたエンドポイントは信頼できるものであり、規制に基づくリスク評価に適したものであった。規制の枠組の中で要求される情報に欠落がみられたため、それをリストアップした。いくつかの懸念事項が確認された。

#### 7. エトキサゾールについての農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance etoxazole

EFSA Journal 2017;15(10):4988 [27 pp.] 9 October 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4988>

初期評価の担当国ギリシャ及び共同担当国の英国から提出された評価書案をもとに、EFSA は、エトキサゾールをザクロ、プラム、モモ、ネクタリン、アプリコット、サクランボ、柑橘類、ブドウ、イチゴ、トマト、ナス、皮ごと食べられるウリ科植物、綿実、観賞用植物に対するダニ駆除剤として用いる際の、一般的な使用法に基づいてピアレビューを行った。イチゴ、皮ごと食べられるウリ科植物、プラム、トマト、ナスの残留基準値(MRL)が評価された。規制に基づくリスク評価に適したエンドポイント、および MRL 案が提示された。規制の枠組の中で要求される情報に欠落がみられたため、それをリストアップした。いくつかの懸念事項が確認された。

#### 8. 白きょう病菌 *Beauveria bassiana* IMI389521 株についての農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance *Beauveria bassiana* IMI389521

EFSA Journal 2017;15(9):4831 [16 pp.]. 28 September 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4831>

空の収穫後貯蔵施設において殺虫剤として、昆虫に寄生する糸状菌である *Beauveria bassiana* の IMI389521 株を、典型的な使用方法で用いる場合を基本として結論を導いた。通常のリスク評価に用いるのに適した信頼できるエンドポイントは示されているが、一覧で示したような、法的枠組みの中で必要とされる情報が不足しているため、諸々の懸念が見出された。

#### 9. ミツバチの健康に関するデータの収集と共有

Collecting and sharing data on bee health: towards a European Bee Partnership

26 September 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/1299e>

2017 年の欧州ミツバチ週間の活動の一環として、EFSA は、欧州の農業経営者と欧州の農業協同組合、欧州の職業養蜂家協会、欧州の養蜂家連携組織である BeeLife、および欧州穀物保護協会と共同で、「ミツバチの健康に関するデータの収集と共有：欧州のミツバチパートナーシップに向けて」というシンポジウムを企画した。養蜂家、農業従事者、企業、

科学者、リスク評価者、一般人、政策決定者ら、全部で 130 の関係者がこのシンポジウムに参加した。データ共有による全般的な恩恵について基本的な理解が得られ、データの入手や収集に係る様々な課題が認識された。

10. 食品添加物としての酸化デンプン(E 1404)、リン酸化デンプン(E 1410)、リン酸架橋デンプン(E 1412)、リン酸モノエステル化リン酸架橋デンプン(E 1413)、アセチル化リン酸架橋デンプン(E 1414)、酢酸デンプン(E 1420)、アセチル化アジピン酸架橋デンプン(E 1422)、ヒドロキシプロピルデンプン(E 1440)、ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン(E 1442)、オクテニルコハク酸デンプンナトリウム(E 1450)、アセチル化酸化デンプン(E 1451)、オクテニルコハク酸デンプンアルミニウム(E 1452)の再評価

Re-evaluation of oxidised starch (E 1404), monostarch phosphate (E 1410), distarch phosphate (E 1412), phosphated distarch phosphate (E 1413), acetylated distarch phosphate (E 1414), acetylated starch (E 1420), acetylated distarch adipate (E 1422), hydroxypropyl starch(E 1440), hydroxypropyl distarch phosphate (E 1442), starch sodium octenyl succinate (E 1450), acetylated oxidised starch (E 1451) and starch aluminium octenylsuccinate (E 1452) as food additives

EFSA Journal 2017;15(10):4911 [96 pp.]. 5 October 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4911>

欧州委員会の要請を受けて、EFSA の食品添加物および食品に添加される栄養源に関するパネル(ANS)は、EU の食品添加物として認可され、以前 JECFA と SCF が評価している 12 の加工デンプンの再評価について意見を述べるよう求められた。両委員会は、許容一日摂取量(ADI)を「特定しない」としていた。ヒトでは加工デンプンはそのままでは吸収されないが、腸の酵素にかなり加水分解され、その後腸の微生物叢により発酵される。ANS は、類推法 (read-across approach) を用いると、短期ならびに長期毒性、発がん性および繁殖毒性に関する適切なデータが入手できると考えた。in silico 分析によると、加工デンプンに遺伝毒性の懸念はないと考えられる。ヒトでのリスク評価に関係するような投与による影響は、かなり多量の加工デンプン(31,000 mg/kg 体重/日)を与えられたラットにおいても観察されなかった。ヒトでは、加工デンプン(例えば E1450)に対し、最大 25,000 mg/人の単回投与でも良好な耐容性が示された。特定の食品添加物のリスク評価の概念的枠組みに従うと、一般集団にとって、報告された使用法と使用量では食品添加物としての加工デンプンの使用に安全上の懸念はなく、ADI を数値化する必要はない。一般集団を対象にしたブランドロイヤルシナリオ (食品添加物の使用量又は分析結果が、主要な 1 食品カテゴリーでは最大量で、残りの食品カテゴリーでは平均の場合を仮定した長期暴露シナリオ) では、E 1404~E 1451 への複合暴露量は 95 パーセントイルで最大 3,053 mg/kg 体重/日であった。フードサプリメントの消費者のみに限定した場合の E1452 暴露量は、95 パーセントイルで最大 22.1 mg/kg 体重/日であった。

### 1 1. 動物飼料に使用する亜麻仁のシアン化水素の除去工程の評価

Assessment of a decontamination process for hydrocyanic acid in linseed intended for use in animal feed

EFSA Journal 2017;15(10):5004 [9 pp.]. 4 October 2017

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/5004>

EFSA は、亜麻仁にシアン配糖体として存在するシアン化水素 (HCN) の量を低減するために、酵素処理と加熱による除去工程を評価するよう要請された。飼料業者が提出した情報によると、この工程で HCN を約 90% まで低減でき、EU 要件に適合するものとなる。酵素処理により生じる他の物質や残渣には毒性上の懸念はない。亜麻仁の特性についても有害な影響はない。従って、飼料業者の提出資料に基づくと、この工程は委員会規則(EU) 2015/786 に記された要件を満たしていると結論した。

---

●英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

### 1. 2 Sisters Food Group への FSA 調査について更新

Update on FSA investigation into 2 Sisters Food Group

29 September 2017

<https://www.food.gov.uk/news-updates/news/2017/16580/update-on-fsa-investigation-into-2-sisters-food-group>

ITN ニュースと Guardian による覆面報告での主張を受けて、FSA の査察官が昨日問題の工場に行き調査を始めた。

我々の査察官は違反の根拠を発見しなかった。しかしながら根拠のレビューを継続し、違反が見つければ迅速に適切な対応をする。我々は ITN とガーディアンに証言を含む他の根拠を共有するよう強く求める。問題の工場は定期的に FSA が査察していて事前予告なしの査察も行われている。FSA は情報を持っている人は誰でも連絡するよう強く求める。

### FSA の 2 Sisters 工場 West Bromwich 査察について更新

Update on FSA inspection of 2 Sisters Plant West Bromwich

6 October 2017

<https://www.food.gov.uk/news-updates/news/2017/16598/update-on-fsa-inspection-of-2-sisters-plant-west-bromwich>

調査をイングランドとウェールズの家禽工場に拡大することを決定

査察の結果、該当施設では食品安全上の問題は同定されなかったが、スタッフの訓練や在庫管理などでいくつか管理上の注意が必要な問題があった。さらに ITN と Guardian に公式文書で彼らの覆面調査により得られた根拠の全てを提供するよう要請した。ITN と

Guardian がいまだ情報を提供しないことについて残念に思う。

---

● FS スコットランド (FSS : Food Standards Scotland)

<http://www.foodstandards.gov.scot/>

1. 表示されていないセロリのため Loch Arthur Creamery はチーズをリコール

Loch Arthur Creamery recalls cheese because of undeclared celery

28 September 2017

<http://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/loch-arthur-creamery-recalls-cheese-because-of-undeclared-celery>

Loch Arthur Creamery はラベルに表示されていないセロリを含むとして 3 種のチーズを回収した。セロリは食物アレルギーの 1 つに分類される。製品の写真を掲載。

---

● 英国 NHS (National Health Service、国営保健サービス)

<http://www.nhs.uk/Pages/HomePage.aspx>

1. 2 型糖尿病の人は「炭水化物を食事の最後まで取っておく」べきとする研究結果

People with type 2 diabetes should 'save carbs for last', study claims

Monday October 2 2017

<https://www.nhs.uk/news/diabetes/people-type-2-diabetes-should-save-carbs-last-study-claims/>

「糖尿病患者は血糖値を抑えるため、食事の際、パンを最後まで食べずに取っておくべきである」と英国大衆紙の電子版 Mail Online は報道している。小規模な研究において、食事の最後まで炭水化物を食べずに取っておいた 2 型糖尿病の人では、血糖値(グルコース)の急激な上昇を起こす可能性が低くなるということが判明した。血糖値の急上昇を、医学用語では食後高血糖という。

食後高血糖は、毎日糖尿病の症状を悪化させるというだけの理由ではなく、心臓血管疾患の発症のリスクの増大とも関連があるため、起こさない方が良い。これまで、食事の最後まで炭水化物を残しておくことで、空腹になるのを遅らせることができ、また最初にタンパク質や野菜を消化する機会が得られるため血糖の急上昇防止の助けとなることが示唆されてきた。研究者は、これが正しいかどうか確かめようとした。

この研究では、どの順番が血糖や関連ホルモンを下げるのに最も効果的であるか検証するため、16 人の被検者に、食べる品目の順番を違う設定にして食事を摂ってもらった。被検者は、炭水化物を最初に食べたか、最後に食べたか、あるいはすべての栄養素を同時に

とったかであった。研究者は、全般的に、他の炭水化物の食べ方と比較した場合、炭水化物を最後に食べる方が、血糖値やインスリン分泌を低くするのには良い、という知見を得た。

結果は興味深いが、研究は非常に小規模であり、確固たる医療指針の基礎を形成するに至らない。今のところ、健康的な食事をし、血糖値を抑制するために活動的であること、という現行の助言を守ることが一番良い。これは体重を管理するのにも役立ち、全体的に体調を良くするであろう。

---

● 英国広告基準庁 (UK ASA: Advertising Standards Authority)

<http://www.asa.org.uk/>

1. ASA 裁定

ASA Ruling on DYLN Lifestyle LLC t/a DYLN

20 September 2017

<https://www.asa.org.uk/rulings/dyln-lifestyle-llc-a17-388693.html>

フェイスブックでのアルカリ水の宣伝について。「アルカリ水を飲むことが重要であることはみんなが知っている」「あなたの水をアルカリ性抗酸化水に変えよう」「このボトルは生きたアルカリ水を作る」という文言は、消費者にとってアルカリ水が健康に良いという宣伝となる。事業者から提供された根拠は水のアルカリ性が増すことだけで健康への影響については証明されていないので基準違反。

---

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

1. グリホサート評価関連 : BfR は盗用の告発を一蹴

Glyphosate assessment: BfR rejects plagiarism accusations

20.09.2017

[http://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2017/34/glyphosate\\_assessment\\_bfr\\_rejects\\_plagiarism\\_accusations-201890.html](http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2017/34/glyphosate_assessment_bfr_rejects_plagiarism_accusations-201890.html)

メディアはそれぞれの報道で、BfR が、申請者の文書からグリホサートの評価のかなりの部分を丸写しし、農薬の活性物質であるグリホサートの認可改訂に関するドイツの評価書にそれらを収載している—また、表面的で科学的正確性の検討を行わず手放しで評価を行っていると糾弾している。BfR はこれらの糾弾を力強く一蹴する。「また、こうした動きは、グリホサートなどの農薬の活性物質についての健康リスクを評価する科学機関の信用

性を疑問視しようとする企みである。」と BfR 長官 Dr. Andreas Hensel 氏は述べた。「法定の評価手続きにおいて提出された文書は既存の試験の内容を編集したもので、そのためそれら事態が独自の科学著作物を成すものではない。」

欧州でも世界でも、農薬の分野に限らず、レビューした上で提出された文書から関連する部分を抜き出して評価書にまとめることは、評価機関が評価手続きにおいて行う標準的かつ認知された実務である。そのため、評価書の一部には、法的に必要な文献調査の一環として申請者が提出し、一般に公表されている元の論文に由来する同種の文言が含まれることもある。これは章や節の各見出しからも明らかである。当局の総合評価には、独自の評価とともに、常に原著の試験や公表文献に由来する科学的洞察の概要も含まれている。後者の品質と関連性は、BfR の専門家により徹底的に審査されており、試験で報告された知見も同様に審査され、それらの知見が健康問題上どのような意義を持ち得るかの判断が行われている。「これらの公表された試験の概要は、提出文書に必要な要素なのである。」と BfR 長官 Hensel 氏は付け加えた。

## 2. 欧州におけるシガテラ事例の増加

Increase in ciguatera fish poisoning cases in Europe

17/2017, 10.05.2017

[http://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2017/17/increase\\_in\\_ciguatera\\_fish\\_poisoning\\_cases\\_in\\_europe-201058.html](http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2017/17/increase_in_ciguatera_fish_poisoning_cases_in_europe-201058.html)

－欧州連携プロジェクト「EuroCigua」がシガトキシン中毒のリスクと拡大を調査－

魚は健康的な食事で、重要なオメガ-脂肪酸とヨウ素やセレンのような微量元素を供給している。だが、特定の海域で捕れた魚を食べることには時々リスクもある。バイエルンで最近、輸入の冷凍魚を食べた後に下痢、嘔吐、冷覚疼痛が多発した事例が報告されている。これらの症状は、シガテラの典型的な症状である。シガテラは、食用魚に存在するシガトキシンを原因とし、世界的に頻度の高い魚中毒の一つである。シガトキシンは、熱帯・亜熱帯の海で捕れた魚にのみ見られる。ここ数年、シガテラの事例は欧州、特に大西洋のスペインとポルトガルの島々で報告されるようになり、その頻度が増え、ドイツでも報告されている。新たな情報では、地中海においてシガトキシンを含む魚の発生が増加していることが示されている。輸入魚が世界的に取引されていることが、欧州のシガトキシン中毒発生増加のもう一つの理由である。BfR 長官 Dr. Andreas Hensel 教授は、「魚は日常の食事の一部であるべきだ。シガテラはドイツではかなりまれな種類の魚中毒である。報告された事例はフエダイの仲間など、汚染された熱帯の捕食魚の喫食が原因である。」と述べている。こうした魚には、バラフエダイ (*Lutjanus bohar*; two-spot red snapper)、ゴマフエダイ (*Lutjanus argentimaculatus*)、ヨコフエダイ (*Lutjanus erythropterus*; crimson snapper) チカメタカサゴ (*Pinjalo pinjalo*) などが含まれる。

欧州の科学者は、彼らの専門知識を「欧州のシガテラ事例の発生と疫学的特徴の明確化」という EuroCigua プロジェクトに結集している。目的は、欧州のシガトキシンのリスクを

総合的に評価することである。EuroCigua プロジェクトでは、欧州海域の魚や微細藻類中のシガトキシンの同定と定量を行うための信頼できる方法を開発中である。欧州食品安全機関(EFSA)の支援下で、BfR を含む 6 加盟国の 14 欧州機関がこのプロジェクトに参加している。

シガトキシンはカリブ海、太平洋、インド洋のサンゴ礁に天然に生息する微細藻類の代謝産物が引き起こす中毒である。草食性の魚はこれらの微生物を餌にしている。小さな魚がより大きい捕食魚に食べられると、シガトキシンが蓄積し、その後ヒトのフードチェーンに入ることがある。EuroCigua プロジェクトの最初の焦点は、欧州におけるシガテラ事例の発生率とシガトキシンの毒化魚の頻度を明確にすることである。これと並行して、参加機関は魚や微細藻類におけるシガトキシンの存在を検出する新たな信頼できる方法を開発し、確立しようとしている。シガトキシンはかなり低濃度で影響を及ぼすため、その検出には分析法が高水準でなくてはならない。さらに、シガトキシンは、魚の捕獲海域に応じて、多くの様々な種類の化学構造で存在する。現在のところ、魚のシガトキシンを日常的に検査するために利用できる分析法はない。

シガテラ事例は、以前は世界の熱帯・亜熱帯地域に限定されていたが、2008 年以降スペインとポルトガルが、カナリア諸島とマデイラ諸島におけるシガトキシン中毒のアウトブレイクを報告している。同様にドイツでは、2012 年以降、最大 20 人の患者が出たシガテラアウトブレイクが、毎年少なくとも 1 件発生している。科学者たちは、EuroCigua プロジェクトによって、中毒の原因となる過鞭毛藻類 (*Gambierdiscus* spp.) の欧州海域における時系列的および地理的分布について、さらに知識を得たいと願っている。また、彼らは EU 海域の魚がシガトキシンを含むかどうかの調査も行っている。

この計画の重要な役割の一つは、シガテラの予防である。専門家たちは、患者発生地域の食中毒リスクを減らすための助言を概説したリーフレットを制作した。魚は日常の食事の一部であるべきだが、専門家は、熱帯の捕食魚は最も高い水準でシガトキシンを含んでいる可能性があるため、そうした魚の内臓を食べないよう助言している。シガトキシンは耐熱性を有するため、魚の調理中に破壊されることはない。無色、無臭で味がなく、そのため肉眼で検出できない。シガトキシン中毒は、胃腸障害や特に温度（冷温）感覚の反転などの神経障害を含む、様々な臨床症状を伴う。最初の症状が現れたら、罹患した人はすぐに医師の診察を受け、所轄の獣医衛生機関に情報提供すべきである。

- ・ シガテラ中毒に関する FAO のリンク  
<http://www.fao.org/docrep/007/y5486e/y5486e0q.htm>
- ・ EuroCigua プロジェクトへのリンク  
[http://www.aecosan.mssi.gob.es/AECOSAN/web/ciguatera/home/aecosan\\_home\\_ciguatera.htm](http://www.aecosan.mssi.gob.es/AECOSAN/web/ciguatera/home/aecosan_home_ciguatera.htm)
- ・ EuroCigua リーフレットへのリンク  
[http://www.aecosan.mssi.gob.es/AECOSAN/docs/documentos/ciguatera/ciguatera\\_Flyer\\_ingles\\_25JAN2017.pdf](http://www.aecosan.mssi.gob.es/AECOSAN/docs/documentos/ciguatera/ciguatera_Flyer_ingles_25JAN2017.pdf)

- ・ BfR リーフレットへのリンク(ドイツ語のみ) : "Was sind Ciguatoxin-Vergiftungen (Ciguatera)?"(「シガテラとは?」) :

<http://www.bfr.bund.de/cm/343/was-sind-ciguatoxin-vergiftungen-ciguatera.pdf>

PDF-File (2.0 MB)

### 3. リスク評価の過去、現在、未来の世界的な課題—消費者の健康保護強化

Global Past, Present and Future Challenges in Risk Assessment - Strengthening Consumer Health Protection

[http://www.bfr.bund.de/en/past\\_present\\_and\\_future\\_challenges\\_in\\_risk\\_assessment\\_strengthening\\_consumer\\_health\\_protection-201998.html](http://www.bfr.bund.de/en/past_present_and_future_challenges_in_risk_assessment_strengthening_consumer_health_protection-201998.html)

2017年11月30日から12月1日まで、BfRにおいて、NIFDS (韓国 National Institute of Food and Drug Safety Evaluation)、ANSES (フランス食品・環境・労働衛生安全庁)、DTU (デンマーク工科大学/ 国立食品研究所)、BfR が共同主催する国際シンポジウムが開催される。これまで以上に世界的な国際協力の相互連携が重要性を増している。BfR が15周年を迎えることから、私達はこの15年間のリスク評価を共に振り返り、さらに、微生物製剤、化学物質、方法論、および国と国際基準との調和など、消費者の健康保護における現在の活動と将来の問題について議論したいと考えている。

さらなる情報と登録は以下のウェブサイトを参照 :

[http://www.bfr-akademie.de/index.php/english/joint-international-symposium.html?from\\_store=deutsch](http://www.bfr-akademie.de/index.php/english/joint-international-symposium.html?from_store=deutsch)

### 4. BfR Science News

(BfR の科学者が発表した論文紹介)

- ドイツのノロジカとイノシシの狩猟 : 鉛以外の弾薬は狩猟にふさわしい?

Hunting of roe deer and wild boar in Germany: Is non-lead ammunition suitable for hunting?

[http://www.bfr.bund.de/en/hunting\\_of\\_roe\\_deer\\_and\\_wild\\_boar\\_in\\_germany\\_is\\_non\\_lead\\_ammunition\\_suitable\\_for\\_hunting\\_-201990.html](http://www.bfr.bund.de/en/hunting_of_roe_deer_and_wild_boar_in_germany_is_non_lead_ammunition_suitable_for_hunting_-201990.html)

科学雑誌 *PLoS ONE* に発表(2017年9月19日)

この研究は、弾丸の材料(鉛か鉛以外)が、逃げられる距離にどのように影響を与えるのか測定することを目的とする。私達の結論: 鉛の弾丸と同等に信頼できる殺傷効果がある鉛以外の弾丸がすでに存在する。

\*Hunting of roe deer and wild boar in Germany: Is non-lead ammunition suitable for hunting?

Annett Martin, et al.

*PLoSone*, September 19, 2017

<http://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0185029>

- 鉛あるいは鉛以外の野生動物射撃の弾薬に含まれる銅と亜鉛—消費者の健康保護に予想されること

Copper and zinc content in wild game shot with lead or non-lead ammunition - implications for consumer health protection

[http://www.bfr.bund.de/en/copper\\_and\\_zinc\\_content\\_in\\_wild\\_game\\_shot\\_with\\_lead\\_or\\_non\\_lead\\_ammunition\\_implications\\_for\\_consumer\\_health\\_protection-201989.html](http://www.bfr.bund.de/en/copper_and_zinc_content_in_wild_game_shot_with_lead_or_non_lead_ammunition_implications_for_consumer_health_protection-201989.html)

科学雑誌 *PLoS ONE* に発表(2017年9月21日)

この研究の目的は、狩猟肉の銅や亜鉛による汚染を調査し、代替（鉛以外）の弾薬を使用することで、ヘラジカ、イノシシ、アカシカの肉における銅と亜鉛の濃度がより高くなるか又は安全ではない量に達したりするかどうかを立証することである。研究結果では、鉛以外の弾薬を使用しても、銅と亜鉛は危険なほどの多い量にはならないことが示された。

\* Copper and zinc content in wild game shot with lead or non-lead ammunition – implications for consumer health protection

Daniela Schlichting, et al.

*PLoSone*, September 21, 2017

<http://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0184946>

- 急性経皮毒性試験のための改訂 OECD テストガイドライン 402 の性能の生物測定法による評価

Biometrical evaluation of the performance of the revised OECD Test Guideline 402 for assessing acute dermal toxicity

[http://www.bfr.bund.de/en/biometrical\\_evaluation\\_of\\_the\\_performance\\_of\\_the\\_revised\\_oecd\\_test\\_guideline\\_402\\_for\\_assessing\\_acute\\_dermal\\_toxicity-201986.html](http://www.bfr.bund.de/en/biometrical_evaluation_of_the_performance_of_the_revised_oecd_test_guideline_402_for_assessing_acute_dermal_toxicity-201986.html)

Elsevier 社の科学雑誌に発表(2017年9月19日)

改訂 TG 402 の試験デザインは、急性経皮毒性試験の統計的能力においても関連するハザード分類の結果においても妥協することなく、試験群の動物を減らして最適化が図れることが、この研究結果により示された。

\* Biometrical evaluation of the performance of the revised OECD Test Guideline 402 for assessing acute dermal toxicity

H.Mielke, J.Strickland, M.N.Jacobs, J.M.Mehta

*Regulatory Toxicology and Pharmacology*, , Vol. 89, October 2017, Pages 26-39

<http://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0273230017301915?via%3Dihub>

- ヒトの健康への大気の影響とマイクロ流体チップを通じた評価アプローチ  
Air Quality Effects on Human Health and Approaches for Its Assessment through Microfluidic Chips

[http://www.bfr.bund.de/en/air\\_quality\\_effects\\_on\\_human\\_health\\_and\\_approaches\\_for\\_its\\_assessment\\_through\\_microfluidic\\_chips-201984.html](http://www.bfr.bund.de/en/air_quality_effects_on_human_health_and_approaches_for_its_assessment_through_microfluidic_chips-201984.html)

科学雑誌 *Genes* に発表(2017 年)

小さな粒子はヒトの肺の壁を突き抜けて血液系に入り込むことがあるため、いわゆる微粒子状物質 2.5 (PM2.5)の数値は非常に重要である。多くの大気汚染物質、特に PM2.5 に関連するがんの事例がある。私達の研究では、現在のおよび将来問題となりうる様々な大気汚染物質に焦点を当て、私達の健康をそのような物質からいかに守るかにについて、解決方法を提案する。

\* Air Quality Effects on Human Health and Approaches for Its Assessment through Microfluidic Chips

Frank Schulze, et al.

*Genes* 2017, 8, 244.

<http://www.mdpi.com/2073-4425/8/10/244>

---

● オランダ RIVM (国立公衆衛生環境研究所 : National Institute for Public Health and the Environment)

<http://www.rivm.nl/en/>

## 1. 卵のフィプロニル

Fipronil in eieren

[http://www.rivm.nl/Onderwerpen/F/Fipronil\\_in\\_eieren](http://www.rivm.nl/Onderwerpen/F/Fipronil_in_eieren)

オランダ語のページでリスク評価について更新

・ Risicobeoordeling van lange-termijn inname van fipronil via de consumptie van ei en ei-producten (Datum: 26-09-2018)

<http://www.rivm.nl/dsresource?objectid=40f1c98f-9cf0-4129-8b41-558b72c8ce0a&type=pdf&disposition=inline>

## 2. ProSafe 白書

ProSafe White Paper

04 October 2017

[http://www.rivm.nl/en/About\\_RIVM/Mission\\_and\\_strategy/International\\_Affairs/International\\_Projects/Completed/ProSafe/ProSafe\\_White\\_Paper](http://www.rivm.nl/en/About_RIVM/Mission_and_strategy/International_Affairs/International_Projects/Completed/ProSafe/ProSafe_White_Paper)

2017 年 9 月に ProSafe 白書が発表された。サブタイトルは「より効率的で効果的なナノ物質のガバナンスと規制に向けて」である。

---

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

#### 1. フランス食品環境労働衛生安全庁、植物医薬品安全性監視計画の一環で、養蜂受粉技術科学研究所と連携協定を結ぶ

ANSES and the Technical and Scientific Institute for Beekeeping and Pollination sign a partnership agreement as part of the phytopharmacovigilance scheme

<https://www.anses.fr/en/content/anses-and-technical-and-scientific-institute-beekeeping-and-pollination-sign-partnership-0>

ANSES と養蜂受粉技術科学研究所 (Technical and Scientific Institute for Beekeeping and Pollination: ITSAP) は、植物医薬品安全性監視 (フィトファーマコビジランス/phytopharmacovigilance) の分野で、協同体制を増強する協定を結んだ。この3年間の協定により、農薬製品がミツバチの健康に及ぼす有害影響が、徴候の速やかな検出によって確認しやすくなり、こうした製品を使うことによるリスクを生じさせないあるいは抑制する方策を改善することができるようになると考えられる。

農薬製品は、ヒトや生態系においてもリスクを生じさせることがあり、そうしたリスクはその特性が認識され、よりよく予測される必要がある。この問題に取り組むため、農業、食料および森林管理の将来に関する法律が2014年10月13日に発行され、ANSESに植物医薬品安全性監視計画の創設が委ねられた。

植物医薬品安全性監視の目的は、市販の農薬製品の有害影響を監察することである。監察は、環境汚染、暴露とそれによる生物や生態系への影響、および薬剤抵抗性の発生現象を対象とし、調査や警戒活動の中で得られる情報を体系的かつ定期的に収集することが出発点となる。

ITSAPに課せられた任務は、試験、応用研究、技術的経済的支援、関係者間の調整、知識普及活動および訓練を通して、養蜂業の発展に貢献することである。ITSAPが実施する方策の目的は、ミツバチ集団の健康を守り、ミツバチ由来製品の品質を保証することである。

ITSAPは、ANSESと連携を組む協定を結んだことにより、植物医薬品監視ネットワークの組織に参画し、計画の実行に必要なデータの提供を支援することになる。これにより、農薬製品に暴露されたミツバチに関するデータ、およびコロニーや養蜂用巣礎への影響に関するデータの収集、利用、交換が強化される。

したがって、この連携により、ミツバチの健康に生ずる農薬製品によるリスクを阻んだり抑制したりするための方策が求められ得るいかなる徴候もできるだけ早く検出することが視野に入れられ、徴候の捕捉・収集源はできる限り広範なものが利用可能となる。

◇さらに詳しい情報

- ・ ITSAP のウェブサイト(フランス語)

<http://itsap.asso.fr/>

- ・ 報道資料

<https://www.anses.fr/en/system/files/PRES2017CPA14EN.pdf>

## 2. キノコ中毒が増加: 要注意

Increase in poisonings due to mushroom consumption: be vigilant!

<https://www.anses.fr/en/content/increase-poisonings-due-mushroom-consumption-be-vigilant-0>

フランスの中毒管理・監視センター(French Poison Control and Monitoring Centres: CAPTVs)に報告されるキノコ中毒の事例数が増加しているのを受けて、ANSES、欧州委員会保健総局(Directorate General for Health: DGS)および CAPTVs は、野生キノコを採る人向けに警告を発令し、適切な行動をとるよう注意喚起している。

この 10 日間ほど、涼しく湿潤な気象条件が揃ったため、野生のキノコの生育が促され、中毒の発生数が増加している。実際、CAPTVs では、7 月から 8 月の終わりまでの間、週に 15~50 件の中毒事例が報告され、この 2 週間では合計 181 例が記録されている。

キノコ中毒は、深刻な転帰（重度の消化器系障害、移植が必要になるほどの肝障害）となる場合があり、死に至ることもある。2017 年 7 月以降、5 例の重篤例が記録されている。

多くの場合、キノコ中毒は別の食用可能なキノコと誤認することによって起こるため、キノコ鑑別の専門家においても、時折キノコ狩りをする人においても警戒心を持つことが重要である。

例年きまって見られるキノコ中毒を防ぐために、ANSES と DGS は、以下のような勧告を作成している。

- 自分が完全に熟知しているキノコだけを採取すること。強い毒性を持つキノコの中には食べられる種類と非常に似ているものがある。
- 採取したキノコが何であれ、状態や鑑別にわずかでも疑いがあったら、この分野の専門家に確認してもらうまで食べてはいけない。薬剤師または地域の菌類学協会や学会から助言をもらうことができる。
- 良い状態のキノコだけを採取する。その際、鑑別しやすいようにキノコ全体（柄とカサ）を摘み取ること。
- 汚染地域に近い場所（道路沿い、工業地帯、埋め立て地）でのキノコ狩りは避けること。
- 収穫したキノコは種類別に慎重に分け、毒性のあるキノコの断片が食用キノコに混入するのを避けること。
- キノコは別々に箱やかごに入れること。プラスチック製の袋は、キノコの腐敗を早めるので、決して用いてはならない。

- ▶ キノコ狩りの後は手をしっかり洗うこと。
- ▶ キノコは冷蔵庫内で適切な条件下で個別にして保存する。採取してから 2 日以内に食べてしまうこと。
- ▶ 食べる前にしっかりと調理し、節度ある量を食すこと。生では食べないこと。
- ▶ 自分が取った野生のキノコを小児には絶対に食べさせてはいけない。

キノコを調理する前にキノコの写真を撮っておくと良い！

写真を撮っておくと、中毒が発生した場合に、中毒管理センターの薬剤師や医者が適切な処置を決定するのに役立つ可能性がある。もし野生キノコを食べた後 1 つでも症状（主として下痢、嘔吐、悪心、震え、めまい、視覚異常など）が現れた場合には、すぐに地域の中毒管理センターに電話して(フランスでは 15 番)、キノコを食べたことを告げること。

症状は普通、キノコを食べた後 12 時間以内に現れ始める。そして患者の状態は急激に悪化することがある。症状が出た場合、最後の食事の時間や最初に症状が現れた時間を告げると役に立つ。また鑑別に用いるため、食べ残したキノコはどんなものでも保管しておく。

2016 年 1 月に毒物監視計画（トキシコビジランス）の調整の役割が ANSES に移管されて以降、ANSES は、中毒管理センターのデータを用いて、特定の季節にキノコ中毒の監視を実施している。

◇さらに詳しい情報

- ・ 社会保健省のウェブサイト(フランス語)  
<http://solidarites-sante.gouv.fr/sante-et-environnement/denrees-alimentaires/article/prevention-des-intoxications-par-les-champignons>
- ・ フランス菌類学会のウェブサイト(フランス語) <http://www.mycofrance.fr/>
- ・ フランス中毒管理監視センター協会のウェブサイト(フランス語)  
<http://www.centres-antipoison.net/>
- ・ 報道資料 <https://www.anses.fr/en/system/files/PRES2017CPA13EN.pdf>

- フィンランド食品安全局 (Evira/ Finnish Food Safety Authority)

<https://www.evira.fi/en/>

1. 昆虫食がまもなく食事の一部となる

Insect food soon to become part of our diet

25.9.2017 08:52

<https://www.evira.fi/en/foodstuff/current-issues/2017/insect-food-soon-to-become-part-of>

## [-our-diet/](#)

フィンランドにおいても、昆虫がまもなく食用に飼育・販売され、昆虫食として提供されるようになるだろう。フィンランド食品安全局 **Evira** は、消費者に対して製品の安全性を保証するために、業界全体に向けたガイドラインの作成を始めた。ガイドラインが完成したら、昆虫を食用として製造したい製造業者は食品事業者として登録しなければならないことになる。

**Evira** は、昆虫の飼育と販売に関する食品業界のガイダンスを作成しているところである。このプロジェクトは11月初めには完了予定である。ガイドラインの作成は、昆虫事業者と協力して行われており、食品管理局側と、昆虫ブリーダーや昆虫食を製造する企業の側の両者が使用することを意図している。ガイドラインが整えば、昆虫生産者は食品事業者として登録が可能になり、昆虫食の販売を始めることができるようになるだろう。

法解釈の変更を伴うが、昆虫生産は今では食品製造の法的枠組みの中にあるとみなされ、食品法令に定められている前提条件や管理業務が要求される。食用の昆虫を製造および販売するためには、例えば、製品は消費者にとって安全でなければならず、製造工程で良好な衛生状態が遵守され、さらに正しく十分な情報がラベル表示されなければならない。昆虫のタンパク質がアレルギー反応を引き起こす可能性も表示されなければならない。

諸々の計画によると、フィンランドでは、農場で飼育されたものを使用する場合に限って、丸ごとの虫体が認可されるであろう。昆虫を細かく切ったり、すりつぶしたりすることもできるが、一部を除去したり、昆虫から成分を単離または抽出したりしてはならない。**Evira** は食用に適した昆虫の種類のリストをまとめる予定である。例えばキッチンの飾り物として現在市販されている昆虫製品は、製品が食品法に従って管理されておらず、安全性を確認することができないため、食品としての市販は許可されない。

新ガイダンスが利用できるようになると、**Evira** のウェブサイト上により詳細な更新情報が提示されることになっている。**Evira** は秋中に、食品管理局員や食品事業者向けにトレーニングを行う予定である。

---

● 米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) <http://www.fda.gov/>,

### 1. FDA は栄養成分表示最終規則の法令遵守日の延期を提案

FDA Proposes to Extend Compliance Dates for Nutrition Facts Label Final Rules  
September 29, 2017

<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm577264.htm>

年間の食品販売が1,000万ドル以上の製造業者について、2018年7月26日から2020年1月1日に延期する。1,000万ドル以下の業者はさらに1年後の2021年1月1日とする。この変更の提案は遵守日の延長のみであり、内容についての変更はない。

## 2. グルテンフリー表示基準が実際にもたらした影響

### Taking a Look at the Real-World Impact of the Gluten-Free Labeling Standard

October 4, 2017

<https://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm578880.htm>

セリアック病の人々は、グルテンを食べると重篤な疾患になる可能性がある。グルテンは、タンパク質の混合物で、穀類中に自然に生成し、パン、ケーキ、シリアル、パスタといった多くの食品に存在する。そのような消費者に、「グルテンフリー」と生産者自らが表示した食品が FDA が設定し強制力のある基準を満たしているという信用を与えるため、FDA は 2013 年に、「グルテンフリー」と表示される食品が有していなければならない特性を定義した規則を發布した。

製造者は、2014 年 8 月 5 日までに当該規制の要件を遵守しなければならなかった。「グルテンフリー」表示をする食品についての要件は、元来グルテンフリーであるか次のような原料を含んでいないものである：グルテン含有穀物、グルテンの除去処理が施されていないグルテン含有穀物に由来するもの、グルテン含有穀物由来のものであってグルテンの除去処理が施されているが最終食品中に 20 ppm 以上のグルテンが存在するもの、である。また、食品に不可抗力的に存在するグルテンは 20 ppm 未満でなくてはならない。

3 年が経過し、「グルテンフリー」という用語の定義づけがセリアック病の人々にどのような影響を与えたであろうか？

FDA の栄養および食品表示事務局の食品技術者である Carol D'Lima 博士と、ボストンのマサチューセッツ総合病院で小児消化器病学・栄養学の主任を務めセリアック病研究・治療センターの所長でもある Alessio Fasano 医学博士とが、この表示基準が実際にもたらした影響について話を交わしている。

#### ◇Carol D'Lima 博士と Alessio Fasano 医学博士との会談内容

<https://www.fda.gov/Food/GuidanceRegulation/GuidanceDocumentsRegulatoryInformation/Allergens/ucm577489.htm>

(概略)

**D'Lima:** 現在では、消費者は商品をもっと信頼して購入できるようになった。製造者は、以前よりもグルテンフリー食品の品揃えを豊富にしており、明確なガイドラインにより企業に公平な活動の場が提供されるようになった。

**D'Lima:** 「グルテンフリー」と表記された 250 を超える製品から 702 検体を得て分析したところ、表記要件を満たしていなかったのは 1 製品だけであった。この製品はリコールされた。次の機会に行った検査では、どの製品からも違反は検出されなかった。こうした結果が出て、我々は非常に勇気づけられた。

**Fasano:** 食品業界は、「グルテンフリー」の問題を真剣に考え、新しい表示に関して通常業務でない仕事も行ってくれた。

**D'Lima:** この表示制度は、セリアック病の人々だけでなく、そうした人々を世話する人々にも役立っている。

**Fasano:** 私の患者さんたちも、今では製品選びが楽になったと言っている。食料品店に行けば、グルテンフリー食品を並べた通路ができています。

**D'Lima:** 「グルテンフリー」の表示もそうだが、ラベルに記された成分や栄養についての情報を注意深く読んでほしい。

**D'Lima:** 製造の実務が粗悪で、別々の製品の製造工程で同じ機器が使用されることなどにより、グルテンフリーのはずの製品にグルテンが意図せず混入することがある。この交叉汚染の問題は重要で、グルテンフリーの規則の最終版で触れられている。この規則では、意図しない混入によるグルテンを 20 ppm 未満に制限している。

**Fasano:** 交叉汚染は、セリアック病の人々が家庭の外で食事をするときの問題になる。他の人々には、料理の原料をグルテンフリーにしたり、食品の接触面がグルテンを有する料理に触れていないように保つなどの予防については発想がないだろう。セリアック病の人々にとっては常に気にしなければならないことであり、誰かの家に行く際は、どうしたらいいのかを話し合うことを余儀なくされている。

**D'Lima:** 今後には、法令順守計画が進行中である。検査を行い、違反があれば企業と接触して改善する機会を設ける。誤表示された製品のリコールも行う。

**D'Lima:** グルテン含量が基準値を超える製品の苦情についても対応していくが、どんな違反事例が生じ得るかについての情報を強く望んでいる。食品で有害反応が出た人には地域の消費者苦情処理係に申し出てほしい。そこで食べた時間、購入場所、ロット番号などの情報、ラベルの写しなどを提示していただきたい。こうした情報に基づき、FDA は食品取扱施設で検体採取などを行う。第 1 の目標は、消費者が安全な製品を手に入れることであり、ラベル上に表記された情報は全て正しいものであることである。

**Fasano:** セリアック病の子供たちにとっても、今は、そのことに多くの気をかけなくても、彼らの食事についての条件が満たされるようになってきている。正確に表示されたグルテンフリー製品が豊富になったことで、セリアック病の子供たちがキャンプに行ったり友達の家に行ったりすることがおおごとではなくなってきた。以前は 1 泊しに行くだけでも、特別食で一杯のクーラーボックスを持っていかなくてはならなかった。どの食品がグルテンを含んでいるかについての知識は、糖尿病患者にとってのインシュリンと同じくらい重要だった。昔は社会交流行事や休暇旅行でさえも難題であったが、いまは生活を楽しみやすくなっている。

### 3. 色素認証報告

Color Certification Reports

Page Last Updated: 10/04/2017

<https://www.fda.gov/ForIndustry/ColorAdditives/ColorCertification/ColorCertificationReports/ucm2005520.htm>

米国の食品、医薬品、化粧品、医療機器に添加される色素について、FDA はバッチ認証を行っている。色素製造業者は FDA に各色素のバッチを代表する検体を提供し、FDA の色素認証部門 (Color Certification Branch; CCB) が分析して法による基準を満たしていることを確認している。その認証の四半期毎の報告を公開している。

#### 4. リコール情報

- **Nature Supplement Inc.**は表示されないシルデナフィルのため **Vegetable Vigra** のフロリダでの自主回収措置

Nature Supplement Inc. Issues Voluntary Florida Recall of Vegetable Vigra Due to Undeclared Sildenafil

September 20, 2017

<https://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm576834.htm>

FDA の検査により、VEGETABLE VIGRA がシルデナフィルに汚染されているとして回収措置。

- **Gadget Island, Inc. Db a Gear Isle** は表示されない医薬品有効成分のためダイエタリーサプリメントの全国的自主回収

Gadget Island, Inc. Db a Gear Isle Issues Voluntary Nationwide Recall of Dietary Supplements Due to Undeclared Active Pharmaceutical Ingredients

September 20, 2017

<https://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm576785.htm>

FDA の検査により、商品がシルデナフィル、タダラフィル、デスマチルカルボデナフィルに汚染されているとして回収措置。

- **Kiriko, LLC.**は表示されないシブトラミン、フェノールフタレイン及び N-デスマチルシブトラミンのため **A1 Slim** を全国的に自主回収

Kiriko, LLC. Issues Voluntary Nationwide Recall of A1 Slim Due to Undeclared Sibutramine, Phenolphthalein and N-Desmethyl sibutramine

October 5, 2017

<https://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm579405.htm>

FDA の検査により、A1 Slim がシブトラミン、フェノールフタレイン及び N-デスマチルシブトラミンに汚染されているとして自主回収。製品写真を掲載。

#### 5. 警告文書

- Nova Homeopathic Therapeutics Inc 9/1/17

September 1, 2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm575352.htm>

CGMP 違反、不正表示の問題。商品成分にベラドンナが含まれる。

- Cracker King Corp. 9/15/17

09/15/2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm576368.htm>

食品の CGMP 違反、製造、包装、及び衛生管理、不良品の問題。

- Vicare International (USA) INC 9/11/17

September 11, 2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm576386.htm>

CGMP 違反、ダイエットサプリメント不良品、不正表示の問題。

- Mega Pro International 8/25/17

August 25, 2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm576665.htm>

未承認の医薬品、CGMP 違反、ダイエットサプリメント不良品、不正表示の問題。クロミウムピコリネート、DHEA、クレアチンが含まれる。

- Nashoba Brook Bakery, LLC 9/22/17

<https://www.fda.gov/iceci/enforcementactions/warningletters/2017/ucm577393.htm>

食品衛生規制違反など、さまざま。

- ・ グラノーラと全粒小麦パンの原料に"Love"と書いてあるが「愛」は食品成分ではない
- ・ パンの原料に「全粒小麦 Whole Wheat」と書いてあるが、それは普通焼いた製品の原料ではない。法に定められた全粒小麦パンの規格によると、全粒小麦粉でのみで作られるべきであるが、当該製品は小麦粉とコーンミールを含んでいる。

- J & B Seafood Inc. 9/19/17

September 19, 2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm577423.htm>

水産食品 HACCP 規則、食品 CGMP 違反、不良品、衛生管理の問題。

- Nashoba Brook Bakery, LLC 9/22/17

September 22, 2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm577393.htm>

食品の CGMP 違反、製造、包装、及び衛生管理、不良品、不正表示の問題。

- Texas Plum Line 9/22/17

September 22, 2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm577969.htm>

低酸性缶詰食品法、Emergency Permit Control 法、CGMP 違反、食品の不良品、不正表示。

- Douglas Chambers Dairy Inc. 9/26/17

September 26, 2017

<https://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/2017/ucm578027.htm>

違法医薬品の残留。

---

● 米国連邦取引委員会 (FTC : Federal Trade Commission)

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

### 1. FTC は消費者がオンライン広告のアフィリエイトマーケティングを理解するのを助ける

FTC Helps Consumers Understand Affiliate Marketing in Online Advertising

September 20, 2017

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2017/09/ftc-helps-consumers-understand-affiliate-marketing-online>

「無料お試し」はやってみたくなるかもしれないが、それはあなたからお金を取るための詐欺かもしれない。FTC は消費者に対してオンライン広告のアフィリエイトマーケティングに注意して欲しい。アフィリエイトマーケティングは製品やサービスを宣伝するのに良い方法であるが、それは広告が真実である場合のみである。一部の業者は誤解を招く情報を使って広告をクリックさせようとする。

FTC のブログ記事「アフィリエイトマーケティングとは何？注意すべき？」ではその仕組みとどうやって詐欺を避けるかを説明している。

アフェリエイトマーケティングを理解するためのインフォグラフィックも紹介する。

### 2. FTC は Elimidrol 「オピエート離脱症状」製品を購入した消費者に合計 21 万ドル以上の返金小切手を送っている

FTC Sending Refund Checks Totaling More Than \$210,000 to Consumers Who Bought Elimidrol 'Opiate Withdrawal' Product

September 28, 2017

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2017/09/ftc-sending-refund-checks-totaling-more-210000-consumers-who>

2015 年にオピエート依存の離脱症状治療に有効だと宣伝されていた粉末ドリンクミックス Elimidrol の宣伝に根拠がないとして Sunrise Nutraceuticals 社から FTC が受け取ったお金を現在返金中である。

---

● オーストラリア農薬・動物用医薬品局 (APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority) <http://www.apvma.gov.au/>

## 1. オーストラリアにおける昆虫授粉媒介者リスク評価のロードマップ

Roadmap for insect pollinator risk assessments in Australia

29 September 2017

<https://apvma.gov.au/node/27556>

APVMA は、段階的リスク評価アプローチの概要を示した昆虫授粉媒介者リスク評価のロードマップについて、意見募集を経て完成させた最終版を公表した。背景と関連リンクも公開。

\* Roadmap for insect pollinator risk assessment in Australia

<https://apvma.gov.au/node/27551>

\* 参考：食品安全情報（化学物質）No. 19/ 2015（2015. 09. 16）

【APVMA】オーストラリアにおける昆虫授粉媒介者リスク評価のロードマップ

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201519c.pdf>

（意見募集）

## 2. 主任科学者のブログ

世界のレギュラトリーサイエンスを新しい分析法を使って進歩させる

Advancing global regulatory science using new analytical methods

27 September 2017

Phil Reeves, Chief Scientist

<https://apvma.gov.au/node/27531>

HPLC-UV 分析法について学会発表をした。この方法は農薬や動物用医薬品の科学組成を検出するのに使う最も一般的な方法である。ポスター発表の内容の他、農薬の規制における化学の役割についてのスライドも公表。

\* 学会ポスター：

[https://apvma.gov.au/sites/default/files/images/raci\\_blog\\_-\\_poster\\_the\\_sensitivity\\_of\\_business\\_of\\_hplc-uv\\_analytical\\_methods\\_a955265.pdf](https://apvma.gov.au/sites/default/files/images/raci_blog_-_poster_the_sensitivity_of_business_of_hplc-uv_analytical_methods_a955265.pdf)

\* 学会：<http://www.racicongress.com/>

---

## ● ニュージーランド一次産業省（MPI：Ministry of Primary Industry）

<http://www.mpi.govt.nz/>

### 1. 貝のマリンバイオトキシン警告－Taranaki 海岸線

Shellfish biotoxin alert – Taranaki coastline

06 Oct 2017

<http://www.mpi.govt.nz/news-and-resources/media-releases/shellfish-biotoxin-alert-taranaki-coastline/>

MPIはAwakinoからOakuraのTaranaki海岸線で貝を捕獲、喫食しないよう警告する。定期検査で麻痺性貝毒の濃度が安全基準0.8 mg/kg以上であった。

\*警告対象

<http://www.mpi.govt.nz/travel-and-recreation/fishing/shellfish-biotoxin-alerts/#north-island>

---

● ニュージーランド保健省 (New Zealand Ministry of Health)

<http://www.moh.govt.nz/moh.nsf>

1. ニュージーランド保健省 医薬医療機器管理局 (Medsafe) 公報

Medsafe はインターネットでの医薬品の購入の危険性を強く訴える

Medsafe highlights the dangers of purchasing medicines over the internet

29 September 2017

<http://www.medsafe.govt.nz/publications/media/2017/Dangers%20Purchasing%20Medicines%20Over%20the%20Internet.asp>

Medsafe は、世界週間として国際刑事警察機構 (INTERPOL) の主導で行われた運動を受けて、海外からオンラインで医薬品を購入することの危険性について再確認するようニュージーランド市民に呼びかける。

ニュージーランドの税関と Medsafe は、世界中の医薬品の不正取引を明らかにするために毎年実施される国際的な取り組みのパンゲア作戦 (Operation PANGEA) に、第 10 回目となる今回も参加した。税関は、国内へ入る国際郵便の中で処方薬が入れていると疑われるものを対象としているが、毎年何千もの差し押さえ事例があり、Medsafe に精査が委託される。

第 10 回パンゲア作戦の結果、426 個の荷物が詳細検査のために留め置かれた。昨年より 253 個も多かった。この増加は、海外の 1 つの販売業者から発送された医薬品や規制医薬品を含む荷物を、数多く税関が検査した結果である。それらの荷物は、世界の 27 カ国が送り元とされており (昨年は 31 カ国)、処方薬、無表示の医薬品、ないしは申告されていない成分や隠された成分を含むことが知られている医薬品が梱包されているという理由で留め置かれた。こうした製品の一般的な供給元は、米国 (201 例)、インド (141 例) および英国 (11 例) である。

メラトニンのような不眠症の治療薬が、Medsafe で検査される製品の筆頭であった (1 人分の用量として 27,649 回分に上る)。次に多かったのは、ニュージーランドでは処方薬に相当する用量が含まれていたビタミン剤およびミネラル剤であった (1 人分で 11,087 回分)。3

番目に多かったのは、勃起不全治療薬であった(1人分として 3,825 回分)。昨年場合は、この種類のものが一番多く見られた(1人分として 3,652 回分)。全体として例数が増加しているのは、税関が海外の特定の販売業者を標的にしていたためである。

Medsafe の監視指導課の責任者である Derek Fitzgerald は、次のように述べている。「インターネットを介して処方薬を買おうとしている誰にとっても、病気の診断、薬が必要な場合にその適切性の判断、副作用の可能性や他の薬との相互作用についての助言、適切な用量の提示ができる医者に相談することが肝要である。」

「処方薬を確かなものにしていくことは、資格を持った医療従事者による適切な配慮が必要な人にとっては、処方薬の効力が強く、医療従事者がそうした病状の人を治療するにあたり慎重な診断や観察が必要になることを鑑みると、適切な方策である。」

「今年は、ある国ではダイエタリーサプリメントとして扱われるがニュージーランドでは処方薬として扱われる製品を購入する場合にニュージーランド市民に降りかかるリスクに焦点を当てた。ダイエタリーサプリメントとして製造される製品は、医薬品に要求されるのと同じくらいの高い基準での製造を要求されていないだろう。」

「合法に思われ、規制の厳しい国で開設されているように思われ、よく知られた医薬品を提供しているように思われるウェブサイトであっても、実際は異なる場合があるということ強調することが重要である。」

「説得力があるように見えるウェブサイトの裏側にある組織は、良質な健康商品を提供することよりもむしろ金儲けにずっと興味があるかもしれないということに気付くべきである。」

「オンラインで購入した医薬品は、品質、安全性および効果が保証されておらず、販売者側が買わせようとしている人にとって適切でない可能性があり、消費者にリスクが及ぶ。」

処方薬は、ニュージーランドの法律が確実に遵守されるようにするため、税関によって Medsafe に回される。Medsafe が差し止める多くの処方薬は、それらの輸入者が医者や認可を受けた処方者からの正当な認証を提示するまで留め置かれる。これができなければ、それらの処方薬は処分される。差し止められた医薬品の約 30%は後に留め置きが解除される。

#### 詳細な背景

第 10 回パンゲア作戦は、世界税関機構(World Customs Organization: WCO)、医薬品犯罪常設会議(Permanent Forum on International Pharmaceutical Crime: PFIPC)、医薬品庁に置かれた執行機関の作業部会(Working Group of Enforcement Officers: WGEO)の本部、製薬防護研究所(Pharmaceutical Security Institute: PSI)、および欧州刑事警察機構(EUROPOL)と協同で、INTERPOL によって運営され、インターネット医薬品安全センター(Center for Safe Internet Pharmacies CSIP)や民間企業の LegitScript、Google、Mastercard、Visa、American Express および PayPal などの後援を受けて実施された。

ニュージーランドは、今年のパンゲア作戦に参加した 123 ヶ国のうちの一つであった。

より詳細な情報は、INTERPOL のウェブサイトで参照できる。

---

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

● 2017.9.22～2017.9.28

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&pageNo=1&seq=38975>

基準値 100 Bq/kg を超過した例は無い。

2. 廃採卵鶏の検査強化で市販流通を事前遮断

農畜水産物安全課 2017-09-25

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=38900&sitecode=1&cmd=v>

ー 平沢市の採卵鶏、食鳥処理場検査で殺虫剤基準値超過により全羽廃棄 ー

政府は、京畿道平沢市にある採卵鶏農場が食鳥処理場に出荷した廃採卵鶏(3,670羽)に対して殺虫剤残留検査を行った結果、ピフェントリンが許容基準値を超過\*して検出されたため、出荷された廃採卵鶏を全羽廃棄措置(9月22日)として、市中流通を遮断した。

\*ピフェントリン(鶏肉): 基準値 0.05 mg/kg / 最大検出量 0.56 mg/kg

当該農場は、前回の卵の全数検査(8月15～21日)で不適合判定農場となり、卵を全廃棄した後、3回連続の検査などを経て適合卵を出荷していた。また、今回食鳥処理場へ出荷した廃採卵鶏(3,670羽)は換羽(換羽; 羽毛の生え替わり)中で、卵は生産されていなかった。当該農場に保管中の卵の安全性確認のため、規定より6倍以上(120個)の検体を採取して精密検査を行ったところ、結果は適合であった。農食品部は、今回ピフェントリンが許容基準値を超過して検出されたことと関連して、当該農場に対する原因調査を行っている。

政府は、卵での殺虫剤検出に対応するために、8月23日から食鳥処理場に出荷される廃採卵鶏について、殺虫剤残留精密検査を強化\*し、不適合の廃採卵鶏の市中流通を事前に遮断\*\*している。

\*これまで)食鳥処理場の無作為モニタリング検査→(強化後)食鳥処理場出荷時前に廃用採卵鶏農家を精密検査

\*\*精密検査結果が出るまで食鳥処理場外部への出荷禁止、不適合時は全羽廃棄

3. 消費者安全のため食品への注意事項表示強化!

食品安全表示認証課 2017-09-29

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=38974&sitecode=1&cmd=v>

食品医薬品安全処は、食物アレルギーの表示対象に“松の実”を追加すること、酸味キャンディーに摂取時の注意事項表示を義務化することを主要な内容とした、「食品などの表示基準」一部改正案を、9月29日に行政予告したことを明らかにした。

今回の改正案は、消費者安全確保のための注意事項表示を強化して、食品による事故を予防して、消費者に正確な情報を提供するために作成された。

主な内容は、▲食物アレルギーの表示対象に松の実を追加、▲強酸性(pH<3)の酸味キャンディーに摂取時注意事項の表示義務化、▲液体窒素、ドライアイス、亜酸化窒素などの食品添加物に取り扱い時注意事項の表示義務化、▲透明包装による農・水産物表示規定新設などである。

小児にアレルギーを誘発することがある松の実を食品原料として使った場合には、含有量にかかわらず、製品包装紙の地色と区分されるように別途アレルギー表示欄を用意して、アレルギー表示対象原材料名を表示しなければならない。

※既存のアレルギー質表示対象(21物質): 卵、乳、そば、ピーナッツ、大豆、小麦、サバ、カニ、エビ、豚肉、桃、トマト、亜硫酸類、クルミ、鶏肉、牛肉、イカ、貝類(牡蠣、アワビ、ムール貝を含む)

強酸性(pH<3)の酸味キャンディーは、一回に多量を摂取したり、舌で長い間溶かして食べた場合、強い酸度(pH)によって口の中の粘膜が剥がれるなど、人体に有害影響を及ぼすことがあるため、摂取時の注意事項の表示を義務化する。

※「酸味が強くて舌と口中に痛みを誘発することがあります」などの表示

液体窒素、ドライアイス、亜酸化窒素などの食品添加物は、目や肌に触れたり飲んだりした場合、人体に損傷を与えることがあり、取り扱い時の注意事項を表示するように安全管理を強化する。以前、最終製品に液体窒素が残留しないように添加物使用基準を強化したことがある。

※既存の注意事項表示対象の食品添加物(9個): 水酸化アンモニウム、酢酸、氷酢酸、塩酸、硫酸、水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉

※「子供などの手に触れない所に保管してください」、「直接摂取したり飲用したりしないでください」、「眼や皮膚が触れたり飲んだりした場合に人体に損傷を及ぼすことがあります」などの表示

農・水産物の流通・販売に長い時間を要していたり内容量不足があつたりなど、消費者の不満が次々と挙げられたことに対応して、透明に包装された農・水産物にも、消費者に必要な生産者、生産年月、内容量などの表示を義務化する。

食薬処は、今後も消費者の注意が必要な食品には表示を義務化して安全管理を強化し、消費者が食品を購入する時に正確な食品情報を得ることができるよう取り組むことを明らかにした。

詳しい内容はホームページ([www.mfds.go.kr](http://www.mfds.go.kr)>法令・資料>法令情報>立法/行政予告)で確認可能で、改正(案)に対する意見は来る10月19日まで提出することができる。

#### 4. 回収措置

- 残留農薬が基準を超過して検出された輸入「にんにくの芽」の回収措置

農畜水産物安全課 2017-09-25

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=2&seq=38899&sitecode=1&cmd=v>

食品医薬品安全処は、中国産『にんにくの芽』で、残留農薬(イプロジオン)が基準(0.05 mg/kg)を超過(0.70 mg/kg)して検出されたとして、該当製品を回収・廃棄措置にすることを明らかにした。食薬処は、管轄地方の食品医薬品安全処に、該当製品を回収するよう指示し、該当製品を購入した消費者には販売業者や仕入先に返品するよう要請した。

なお、食薬処は市中に流通中の不適合食品の流通遮断のため、有害食品販売遮断システムと不良食品申告電話を運営しており、消費者が食品関連不法行為を目撃した場合には申告してくれるように要請している。

※有害食品販売遮断システムは、大韓商工会議所と官民合同で構築・運営中のシステムで、有害食品情報を売場レジに転送して販売を自動で遮断するシステムである（現在 8 万 3 千余の売場に設置・運営中）。

※スマートフォンを利用する場合、『持ち歩ける食品安全情報』アプリを利用して、全国どこでも申告可能である。

- イカリイン(Icariin)成分が検出された米国産の健康機能食品の回収措置

輸入流通安全課 2017-09-29

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=1&seq=38985&sitecode=1&cmd=v>

食品医薬品安全処は、輸入品の「エセルホアオクタコサノール」（分類：オクタコサノール含有油脂）製品において、食品に使うことはできない医薬品成分であるイカリリンが検出(0.06 mg/g、基準：不検出)されたため、回収措置にすると発表した。

（以下、上記記事と同様）

---

- シンガポール保健科学庁（HSA : Health Science Authority）

<http://www.hsa.gov.sg/publish/hsaportal/en/home.html>

1. Geylang にて過去 5 年で最大の違法精力剤、\$700,000 相当を押収

\$700,000 WORTH OF ILLEGAL SEXUAL ENHANCEMENT DRUGS SEIZED IN GEYLANG: LARGEST SEIZURE IN 5 YEARS

27 SEPTEMBER 2017

[http://www.hsa.gov.sg/content/hsa/en/News\\_Events/Press\\_Releases/2017/geylangseizurelargest5years.html](http://www.hsa.gov.sg/content/hsa/en/News_Events/Press_Releases/2017/geylangseizurelargest5years.html)

HAS は Geylang にて過去 5 年で最大の違法精力剤約 300,000 点、\$700,000 相当を押収

した。押収時の違法製品の隠し場所（戸棚、ベッドの下）の写真は本ウェブサイトの PDF を参照。

## 2. HAS は国際刑事警察機構（INTERPOL）のパンゲア作戦において、禁止物質を含む 39,000 以上の違法健康商品、末端価格\$133,000 を押収

HSA Seizes More Than 39,000 Units of Illegal Health Products Containing Banned Substances with Street Value of Over \$133,000 During INTERPOL-coordinated International Operation

25 SEPTEMBER 2017

[http://www.hsa.gov.sg/content/hsa/en/News\\_Events/Press\\_Releases/2017/operationpangea2017.html](http://www.hsa.gov.sg/content/hsa/en/News_Events/Press_Releases/2017/operationpangea2017.html)

HAS はパンゲア作戦に参加しており、2017 年の実行週間（9 月 12～19 日）にダイエット商品、精力剤及び化粧品を含む違法な健康商品 39,000 点以上を押収した。ダイエット商品にはシブトラミン、利尿剤、抗ヒスタミン剤等が含まれていた。製品の写真を掲載。

## 3. クロルヘキシジンによる深刻なアレルギー反応のリスクに関する安全性レビュー

Safety review on risk of serious allergic reactions with chlorhexidine

29 Sep 2017

[http://www.hsa.gov.sg/content/hsa/en/Health\\_Products\\_Regulation/Safety\\_Information\\_and\\_Product\\_Recalls/Product\\_Safety\\_Alerts/2017/safety-review-onriskofseriousallergicreactionswithchlorhexidine.html](http://www.hsa.gov.sg/content/hsa/en/Health_Products_Regulation/Safety_Information_and_Product_Recalls/Product_Safety_Alerts/2017/safety-review-onriskofseriousallergicreactionswithchlorhexidine.html)

HAS は、クロルヘキシジン含有製品によるアナフィラキシーショックを含むアレルギー反応の危険性に関するレビューの結果を医療関係者に通知する。このレビューは、クロルヘキシジンを含む殺菌剤製品について報告された深刻なアレルギー反応に関する国際的な安全性警告に従って行われた。

---

### ● その他

#### **ProMED-mail**

##### ● スコンプロイド魚中毒－ヨーロッパ(02)：スペインのマグロ

Scombroid fish poisoning - Europe (02): Spanish tuna

2017-09-28 15:32:46

<http://www.promedmail.org/post/5347178>

スペイン保健省は、2017 年において、9 月 27 日までにスペインや欧州各国において、劣悪な環境に保管されていたスペイン産マグロを摂取した 154 人が食中毒を発症したことを

確認している。追加情報として、少なくとも 105 事例が、スペイン・アンダルシア州アルメリアにある Garciden 社の製品に関連していたことが伝えられている。

スペイン消費食品安全栄養庁 (Agencia Española de Consumo, Seguridad Alimentaria Nutrición: AECOSAN) は、2017 年中に 9 月 27 日までに、マグロに高濃度のヒスタミンが含まれていることを知らせる警告を 15 回行ったと報告している。マグロ、およびカツオやサバなどにおいては、劣悪な保管条件でヒスタミンが高濃度となり、それにより通常はそれほど深刻とはならない食中毒が生じる。

欧州委員会(EC)は、この報告に基づいて、2017 年 9 月 14 日にスペインに対して文書を送り、このような状況を憂慮していること、および問題への対処およびマグロの劣悪な取り扱いを止めるための対策についての情報を求めた。マグロをより新鮮に見せるために野菜由来物質の赤い着色料が不正に使用され、このことも高濃度のヒスタミンの存在につながっており、冷蔵が不適切なために細菌が繁殖した魚からは一つの色素がすでに確認されている。

EC は、問題のマグロが缶詰工場に運ばれ、より高額で売るために、新鮮な外観を得られるようにその色を変える処置が施され、それにより深刻な食中毒が生じていると、強く指摘している。

スペインの治安警察は先週、食中毒が、アンダルシア州、ムルシア州、バレンシア州、カタロニア州、アラゴン州、カスティーリャ・イ・レオン州、マドリード、バスク州のみならず、ドイツ、フランス、イタリアおよびポルトガルにまで及んでいると報告している。

AECOSAN は、自治体および国の両方の管轄官庁により、EC が求める情報の収集、市場に出回る魚の安全性を確保するために必要な機構の保持が行われることを確約した。保健省の下部官庁は、Garciden 社のマグロ生産ラインを、予防措置のため、引き続き閉鎖とすることを示唆している。

食中毒に伴って現れる症状は、咽頭痛、顔面紅潮、顔面発汗、悪心、嘔吐、頭痛、および皮膚紅斑である。

● **食中毒 イタリア:(ロンバルディ)包装済みホウレンソウ、マンドレイク汚染の可能性**  
Foodborne illness - Italy: (LM) packaged spinach, poss. mandrake contamination

2017-10-04

<http://www.promedmail.org/post/5360273>

Date: Wed 4 Oct 2017 Source: Repubblica Milano [in Italian, machine trans., edited]

Bonduelle ブランドの冷凍ホウレンソウの一ロットが回収されている。保健省からの警告により製造業者が回収を決定した。「その製品は摂取すべきではない。マンドレイクが混入している可能性がある」

2017 年 9 月 30 日にスーパーで購入した冷凍ホウレンソウのパックを食べた家族全員がミラノの Fatebenefratelli 病院に入院した。60 才女性、55 才男性、その子どもの 18 才と 16 才の子どもが重症度の異なる精神錯乱と記憶喪失で救急来院した。

地方当局の解析で臨床像は製品にマンドレイクが混入していたと考えられる。

### **EurekaAlert**

- **男性がエプソム塩摂取後重症肝障害になった**

Man develops severe liver damage after taking epsom salts

2-Oct-2017

[https://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2017-10/b-mds092817.php](https://www.eurekaalert.org/pub_releases/2017-10/b-mds092817.php)

*BMJ Case Reports* に発表された症例報告。38 才の男性が胆石治療目的でエプソム塩を使用し重症肝障害になった。ナチュロパスに薦められて 15 日間エプソム塩をテーブルスプーン 3 杯摂取していた。

(主成分水和硫酸マグネシウム)

- **エネルギードリンクの害を最小化する方法を見つける**

Identifying ways to minimize the harm of energy drinks

5-Oct-2017

[https://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2017-10/e-iwt100517.php](https://www.eurekaalert.org/pub_releases/2017-10/e-iwt100517.php)

*Journal of Nutrition Education and Behavior* に発表された新しい研究は、若い人が自分で摂取量を減らす介入戦略への知見を提供する。オーストラリアの研究者がパースの若い人にエネルギードリンクについての知識をインタビューした。多くの人がエネルギードリンクは簡単に入手できるエネルギーを増やすものだとして認識していたが、その成分やどう作用するのかについてはあまり知らなかった。飲む行動にはピアプレッシャー、社会の常識、両親の信念や行動が影響する。こうしたインタビューの結果から、摂取量を減らすための介入としては、(1) 販売と入手しやすさの制限、(2) パッケージの変更、(3) 値段を上げる、(4) 小売店で見えにくくする、(5) 研究と教育、を提案する。

- **デンマークの動物の抗菌剤使用は減少傾向が続く**

Antimicrobial use in Danish animals continues downward trend

5-Oct-2017

[https://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2017-10/tuod-aui100517.php](https://www.eurekaalert.org/pub_releases/2017-10/tuod-aui100517.php)

年次 DANMAP 報告書 2016 が公表された。それによると、2016 年にはデンマークにおける動物への抗菌剤使用の総量が前年よりも約 5%減少した。対象はブタ、ウシ、家禽及び魚であり、主な減少は養豚部門であった。2013 年と比べると約 10%の減少となった。

\*DANMAP 報告書

<https://www.danmap.org/Downloads.aspx>

- **世界中のハチミツからネオニコチノイドが検出される**

Honey samples worldwide test positive for neonicotinoids

5-Oct-2017

[https://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2017-10/aft-hsw100217.php](https://www.eurekalert.org/pub_releases/2017-10/aft-hsw100217.php)

世界中のハチミツの 75%にネオニコチノイド殺虫剤汚染がある。ただし検出された濃度は EU でヒトの摂取が認められる濃度より低い。南極大陸以外の全ての大陸から 198 のハチミツ検体を集め、5 種類のネオニコチノイドを測定した。全体として全てのハチミツのうちの 75%から少なくとも一種類のネオニコチノイドが検出され、1 種類が 30%、2 種類以上が 45%で 4~5 種類は 10%だった。濃度が高いのは欧州、北米、アジア。

- シーソルトのカビ汚染は食品をダメにする可能性

Mold contamination in sea salts could potentially spoil food

3-Oct-2017

[https://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2017-10/cu-mci100317.php](https://www.eurekalert.org/pub_releases/2017-10/cu-mci100317.php)

Cornell 大学の菌学者が市販のシーソルトのカビ汚染を調べた。食品の変敗を引き起こす *Aspergillus* や *Penicillium*、悪名高いカビ毒などが見ついている。1 g あたり 1.7 芽胞という発見されたレベルでは食べる直前の食べものに塩を振ることによる健康リスクはないが、長い時間をかけて作るチーズやハムや漬物に使った場合には食品をダメにする可能性がある。

- カナダではグルテン不耐は診断されていないようだ

Gluten intolerance appears largely undiagnosed in Canada

6-Oct-2017

[https://www.eurekalert.org/pub\\_releases/2017-10/uot-gia100317.php](https://www.eurekalert.org/pub_releases/2017-10/uot-gia100317.php)

約 3,000 人のカナダ人の血液を調べて 114 人に 1 人（あるいは約 1%）がセリアック病を示唆する抗体が高濃度であった。しかし約 90%はそれに気がついていない。このデータはセリアック病に関心が高まる前の 10 年ほど前のものである。 *BMJ Open* に発表。

またコーカサス人が他の人種よりなりやすいことも確認した。数は少ないが南アジアや東アジア人にセリアック病患者はいなかった。セリアック病になりやすい遺伝子変異は白人でもアジア人でも同じくらいであるため、他の要因が寄与している可能性がある。

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室